

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年6月27日

国立大学法人 浜松医科大学

大学の概要

(1) 現況

大学名  
浜松医科大学

所在地  
静岡県浜松市

役員の状況  
学長 寺尾俊彦  
理事 4名(非常勤1名を含む)  
監事 2名( " )

学部等の構成  
医学部  
医学科  
看護学科  
医学系研究科  
光先端医学専攻  
高次機能医学専攻  
病態医学専攻  
予防・防御医学専攻  
看護学専攻

学生数及び教職員数  
学生数 1,027 人  
学部学生 875 人  
修士課程 28 人  
博士課程 124 人  
職員数 920 人  
教員 283 人  
職員 637 人

(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。  
先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。  
地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、高度先進医療等の病院機能の強化に努める。  
光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。  
近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

## 全体的な状況

## 1. 法人の各事業年度の業務の実施状況の総括

平成16年度は法人化後の初年度に当たる。従って未経験なことが多く、年度当初には計画した業務が実施可能かどうか不安であった。しかし、幸い各目標は概ね達成され、経営面でも予想以上に効果を挙げることができたと考えている。

本学は、(1)教育：優れた医師・看護師の養成、(2)研究：独創的研究・新しい医療技術の開発、(3)医療：患者第一主義の医療の実践、地域医療の中核的役割、を建学の理念として設立され、これに加えて、(4)産学連携・社会貢献を推進することを目標としてきたが、法人化後もこれらの理念に変わりはない。その実施状況は以下のとおりである。

## (1)教育に関する目標と実施状況

学部教育に関して、  
医学あるいは看護学に関する基礎的知識、技術の習得及び問題解決能力と自学自習の態度・習慣の育成

医療人として好ましい人間性の育成、特に医療倫理教育の実施を重点的な目標として設定した。

前者の目標に対しては、PBLチュートリアル教育を中心とした教育改革を行った。後者では、入学直後の福祉施設体験学習、新入生合宿研修から、医学科学生と看護学科学生が共に学ぶ多職種間学習による医療倫理学習を開始し、更に従来からの「医学概論」に加えて、医療倫理の問題をPBL形式で学ぶ「医学概論」を新設するなど、各学年を通して倫理教育を行うことにした。また、医学科のPBLチュートリアル教育では、医療倫理的課題や行動的問題をできるだけ多く提示し、教育効果を高めるよう努力した。更に、救急対応のプライマリーケア教育を重点的に行うとともに、コアカリキュラムの導入、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育の充実を図った。これらは計画通り実施できたと評価している。

大学院教育に関しては、  
高度の専門的知識・技術の習得  
自立して学問を探究する研究者、又は高度専門職業人の育成  
を目的とする教育課程を編成することを目標とした。

そのため医学系研究科博士課程の改組を行った。近年の急速な医学研究の学際化の進展に対応するとともに、本学の特徴である光先端医学を他の関連領域と有機的に連携させ、教育研究内容をより一層明確化、重点化するため、従来の形態系、生理系、生化系、生態系の4専攻を光先端医学、高次機能医学、病態医学、予防・防御医学に改組した。また、大学院設置基準第14条特例による社会人受け入れの準備を行った。平成17年4月現在の博士課程在籍者数は132人(定員120人)である。

看護学科では修士課程の「指導内容冊子」16年度版を作成し、これを参考にして個々の大学院生の研究テーマを設定し、研究指導、教育を行った。専門看護師養成課程を設置し、研究に加え高度専門職業人養成の体制を整えた。大学院修士課程に第14条特例を導入し、12名が入学することになった。

## (2)研究に関する目標と実施状況

「光の医学応用」に関する研究は本学の特色ある研究のひとつであり、この推進・発展は、本学の重要課題である。この研究目標に沿った研究が計画通り実施され、多くの成果を得ることができた。

本学において既に進行中のCOE事業「メディカル・ホトニクス～こころとからだの異常を探る～」並びに知的クラスター創成事業(浜松オプトロニクスクラスター)「医療用イメージングシステム開発」は当初の計画通り実施された。いずれも平成17年に評価が行われ、共に高い評価を得た。文科省特別教育研究経費では、光イメージングによる血管内観察とフォトアクティブドラッグによる創薬連携の2件が

採用された。光の研究に優れた実績を持つ浜松ホトニクス(株)との包括的提携の取り組みも進めた。光の医学応用に関しては多数の研究講座や施設が参加し、分担研究を行った。大学院改組により光先端医学研究の専攻を設け、大学院生を集めた。その他プロジェクト研究を学内公募し、研究費の重点的配分を行った。

## (3)医療に関する目標と実施状況

地域医療の中核として患者中心の安全かつ良質な医療を提供することが使命である。病院長が職員と対話する機会を多く持ち、職員の意識改革を図った。

また、効率的運営を図るため組織の改組を行うとともに、経営改善に繋がる種々の方策を実施し、その結果は増収・経費削減に繋がった。安全な医療の遂行、労働基準法の遵守等の観点から人員配置、雇用関係を見直し、経営の改善にも繋がった。病院収入は11,121,000千円であり、平成15年度に比して281,000千円の増収となった。

開放型病床の設置について近隣の医師会等関係団体と協議し、平成17年4月から開始することにした。その開始に備えて患者支援室を設置し、病診連携の促進を図ったところ、患者紹介率が著明に上昇した。

「臨床研修センター」を設置し、静岡県内の病院、診療所、保健所、介護老人保健施設などと協力して研修システムを作り、平成16年度、60名の研修医を受け入れ、研修を開始した。

静岡県下自治体病院からの医師派遣要請に関して各市町村長と協議し、全学的レベルで調整し、可能な限り要請に応えた。また、県医療対策等協議会に学長が委員として参加し、全県的な解決策を協議した。なお、静岡県の医師数(平成14年)は人口10万人あたり170.8人(全国平均は206.1人)で全国42位と低いのが現状であり、本学設立の頃の医師数(昭和50年)の93.3人(全国平均は118.4人)、全国41位と順位は変わっていない。現在までの本学卒業生約2,500名の半数以上が静岡県の地域医療に従事しているが、今後さらに静岡県への定着率を高める必要がある。

平成16年4月に(財)日本医療機能評価機構の認定を得た。

## (4)社会貢献・産学連携に関する目標と実施状況

産学連携を、研究推進企画室のリーダーシップのもとに全学的に展開した。知財活用推進本部を作り、発明の届け出の受理、発明内容を評価し、その帰属を決定した。国内特許出願件数が22件あり、権利化した特許は1件であった。個人帰属となっていた発明のうち、本法人に権利譲渡を受けた特許は9件であった。これらはSTL0やJSTへの委託を通して、技術移転の方向を探った。また、金融機関との提携や、商工会議所を介した医工連携活動を展開した。

外部資金の導入は、受託研究・民間等との共同研究費571,000千円、奨学寄附金437,000千円、科学研究費補助金262,000千円、COE補助金97,000千円、以上合計1,367,000千円であり、平成15年度に比べ96,000千円増加した。

医療行政への協力や連携、地方公共団体の各種委員会への参画、各種の社会活動(静岡新聞社との共催による市民公開講座や各種講演会、相談会など)を行った。看護学科では行政と連携した各種活動を行った。

国際交流に関しては、これまでの韓国、中国、ドイツの5大学の学術交流協定に加え、バングラデシュの3大学、ポーランドの1大学、中国の1大学と新たに締結した。開学30周年を記念して学術交流協定校の学長及び担当者を招聘し、学術交流の進め方について協議した。韓国慶北大学校医科大学との第3回日韓合同シンポジウムを開催し、約30名の医師らが本学を訪れた。また、平成16年度には、海外から学部留学生2名、大学院博士課程留学生8名、研究生2名、特別聴講学生2名(アメリカ合衆国等)、特別研究学生1名、世界医学生連盟のプログラムに基づく交換留学生1名及び客員研究員17名を受け入れた。海外での臨床実習の単位認定制度を整備し、学術交流協定校へ特別聴講学生5名を派遣(医学科学生の短期臨床実習)を含め、医学科学生9名の海外臨床実習の単位を認定した。

2. 法人の状況等

(1) 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み  
**戦略的・大学運営**

法人化と同時に7つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えた。法人のニーズに応じた予算執行が可能となったことにより、従来の予算科目に捉われることなく、新たな予算配分が行えた。具体的には、各企画室が立案した事業計画に対してヒアリングを実施し、学長のリーダーシップのもと、各経費の見直し、経費節減等のコスト意識の徹底を図り、計画的な予算執行を行った。また、各事業の節約により生じた余剰金を、従来投資が不十分であった教育・厚生関係設備に充当した。従来各種委員会検討していた事項を企画室が集約して担当することにより委員会の削減を図り、教職員の負担を軽減した。

**人的資源の活用と経営の改善**

効率的運営を図るため組織の改組を行うとともに、経営改善に繋がる種々の方策を実施、その結果は増収・経費削減に繋がった。

安全な医療の遂行、労働基準法の遵守等の観点から人員配置、雇用関係の見直しを行い、経営の改善にも繋がった。法人化前から懸案であった非常勤の看護師を常勤化（約40名）することにより、安定した2：1看護、夜間15：1看護が可能となった（34,440千円増収）。パート職員（6時間労働）と非常勤職員（8時間労働）の数を見直し、効率的な雇用を推進した（約600千円削減）。また、リハビリテーション部の理学療法士（PT）を1名増員し、患者増に対応した（10,070千円増収）。

任期制を広く導入（助手は全員、助教授・講師は一部）し、任期満了となる教員の再任審査を行い教員の流動化、活性化を図った。

臨床系医師を除く教員への裁量労働制を導入した。救急部などの勤務体制において変形労働制を採用した。

**業務運営の効率化**

人事課を設置し、労務管理を充実させた。病院管理室を設置し、予算執行の一元化、物流の管理などを合理化した。

業務の実態調査を行い、外部委託可能な業務を抽出した。事務合理化を図るため事務局業務分析・改善ワーキング・グループを設置し、検討を開始した。

**財務内容の改善・充実**

各企画室において従来の予算を見直し、財務内容の改善を図った。契約条件の見直し、節約の徹底、新規事業の開始、外部資金導入の推進等で財務内容の改善を図った。

外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入とし、約52,900千円の収入を得た。また、職員宿舎の使用範囲拡大（研修医等への貸与）により、入居率が77%（平成16年3月）から11%向上し、約3,700千円の増収を得た。省エネルギー推進専門部会を設置し、節約について検討するとともに、職員に対して啓発活動を行った。その結果、大学全体のエネルギー使用量は昨年度と比較し、夏の猛暑による影響が大きかったものの、年間としてわずか0.3%の増に止めることができた。

研究推進企画室において、科学研究費補助金の応募資格の見直しを行い、申請者の増加を図った。応募件数の増加を促した結果、新規申請件数は300件となり、応募資格の見直しによる増加分も含み、前年度の217件を大幅に上回った。

**教育研究組織の見直し**

従来医学科と別組織であった一般教育等を大講座化し、「総合人間科学講座」として医学科基礎講座に編入し、また医学科の解剖学2講座を1講座に、衛生学、公衆衛生学の2講座を健康社会医学1講座に、平成17年度から改組することとした。大学院博士課程の4専攻を改組し、現在の先端的研究課題に取り組む姿勢を明確にした。

**施設マネジメントの確立**

施設の有効活用、教育研究スペースの適正化の観点から、施設マネジメント専門委員会において、施設の利用状況調査をアンケート方式から実地調査方式（委員と施設課職員による現場確認）に変更し実施した。また、重点的に選択した基礎研究グループ（3グループ）に研究スペースの貸与を行った。

**安全管理体制の徹底と危機管理への対応策**

評価・労務・安全管理担当理事を委員長とする安全衛生委員会を組織し、財務・病院担当理事、産業医、安全衛生責任者、衛生管理者、施設課職員から構成される11名の委員が職員の健康管理・安全確保のための管理体制について検討した。衛生管理者については、きめ細かく巡視点検するため、法定必要人員（4名）を大きく上回る21名を選任した。衛生管理者は、週1回各職域をきめ細かに巡視して、問題点があれば改善指導を行っている。また、評価・労務・安全管理担当理事、財務・病院担当理事らが数回巡視に同行して直接現場確認し、指導をした。また、「安全衛生管理に関する講習会」を開催し、安全衛生管理に関して職員及び学生の認識と喚起を促した。

災害に対する訓練を定期的に行うとともに、災害時シミュレーションを実施した。各建物の耐震補強のための緊急度ランク付けを行い、建物耐震改修計画書としてまとめ、緊急度の高い建物の予算を確保した。

病院における安全対策に関してマニュアルを見直し、医療事故発生時の事故対応チャートを改訂した。インシデントレポートによる報告内容は、注射・点滴578件（31%）、転倒・転落519件（27%）であり、平成15年度の点滴658件、転倒転落527件より減少した。薬剤部の調剤ミス防止に努力し、効果を得た。他大学病院相互チェックを実施した。

(2) 国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組み

**外部の有識者の活用**

学外理事の浜松ホトニクス(株)会長晝馬輝夫氏が毎週定期的に来学、教職員と経営や産学連携及び研究に関する相談にに応じている。常勤監事の前川勲氏（前（株）デンソー専務取締役）及び非常勤監事の川田隆資氏（前松下電器産業（株）取締役副社長）には、役員会、経営協議会等において経営の視点、安全管理の視点などから適切な助言を頂いている。

経営協議会の学外委員には、医学・医療の分野から静岡県医師会長岡田幹夫氏、文部行政経験者として(財)放送大学教育振興会長(元文部事務次官)佐野文一郎氏、産業界からは(株)豊田自動織機取締役名誉会長(医療法人豊田会理事長)豊田芳年氏、学識経験者として岡崎国立共同研究機構生理学研究所(現大学共同利用機関法人自然科学研究機構)名誉教授濱清氏、看護学教育の分野からは三重県立看護大学長(現京都橘大学看護学部長)前原澄子氏といずれも斯界を代表する5名の方が就任し、法人経営に参画頂いている。また、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析委員会、組替えDNA安全委員会、バイオセーフティ委員会、治験審査委員会、動物実験倫理委員会等の委員会にも学外委員の参加を得るとともに、顧問弁護士と契約し、法律問題に関し適宜助言を受けている。

**監査機能の充実**

監査は内部監査、監事による業務並びに会計監査、会計監査人による会計検査の3種の方法で行われた。

**情報公開**

個人情報保護法施行へ対応するため、学内説明会の開催やファイルの点検等準備を行ったほか、ホームページを刷新し、英文の紹介も取り入れた。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	【学士課程】 医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を身につけた臨床医又は看護専門職を養成する。 豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する。 学士課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。
	【大学院課程】 医学又は看護学に関する高度の専門的な知識及び技術を身につけた臨床医及び医学研究者又は看護専門職及び看護学研究者を養成する。 大学院課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>医学又は看護学に関する課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心、自己評価能力及び自立的に行動する態度・習慣を育成する。このため、医学科においては、浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育の構築とその実施を推進し、看護学科においては教育内容の精選とPBL教育を全体の30%以上とする。</p>	<p>医学科ではPBLチュートリアル教育を学年進行に伴って推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度後学期からPBLチュートリアル導入カリキュラムによる臨床実習前専門教育に入った新3年次生は当初予定したカリキュラムにより、基礎・社会医学と臨床医学の一部を計6つのユニットで履修した。</li> <li>新2年次生に関しては、前年度のカリキュラムの検証に基づいて以下の改正を行った。 ユニット1（解剖、分子基礎医学）の一部（週2コマ分）を2年次前学期に移した。 ユニット2（生化、生理）の週数を1週増やし、かつユニット2の成績は2年次から3年次への移行判定に加えないこととした。 病理、放射線を取り扱うユニットは基礎・社会医学のユニットの最後に置くことにした。</li> <li>前年度と同様に、各PBLチュートリアルのシナリオ面に学生とチューターの双方から意見、評価を聴取し、進行中のPBLチュートリアルの検証を行った。その過程で、基礎医学のPBL導入カリキュラムのあり方が大きな問題となり、議論の結果平成17年度入学生からは、解剖学と分子基礎医学及び病理学の一部（各論）を除く基礎・社会医学を25週に及び大ユニット（ユニット2）で学ぶこととした。</li> </ul>
	<p>医学科のPBLチュートリアル教育においては、実施にあたって、（1）コアカリキュラムに基づく厳選された課題の作成に努めること、（2）チューターの確保及び養成に努めること、（3）PBLチュートリアルと講義の適正なバランスを追及すること、また、（4）実施のための部会に加え、評価部会を設置し、常に結果を検証し、実施のための部会と協議し、柔軟な姿勢で改善に努める。本学に最も合った浜松医大方式のPBLチュートリアル教育の構築を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出された全てのシナリオをPBLチュートリアル推進部会で検討した上で、シナリオ毎に各一人の部会員が相談役となり厳選されたシナリオの作成に努めた。その上で各PBL終了時に学生にシナリオ評価及びチューター評価を求め、更なる改正のための糧とした。また、平成18年度からの改正カリキュラムにおける基礎・社会医学系大ユニット（ユニット2）で用いられるシナリオの半分をPBLチュートリアル部会持ちとし、基礎・社会医学のPBLチュートリアル教育に適したシナリオを探索することとした。</li> <li>チューター指導部会が5回のFDを開催することにより全専門教育担当教員へのFDをほぼ終了した。新年度早々には新任教員を対象としてFDを行い、PBLチュートリアルの学内への更なる浸透とチューター養成に努める予定である。</li> <li>平成15年度の経験及び学生の意見等をふまえ、PBLチュートリアルと講義のより適正な配置を目指して、平成17年度から実施する第3年度実施カリキュラムの基礎・社会医学の部分解剖学、分子基礎医学及び病理学の各論を除く全ての基礎・社会医学を包含する大ユニットに変更した。</li> <li>毎月1回部会を開催し、本学に最も合った浜松医大方式のPBLチュートリアル教育の構築のため、進行中のPBLチュートリアル導入カリキュラムの検証及び今後の方針を検討した。</li> </ul>
	<p>看護学科では、学年進行に伴い新カリキュラムの実施を推進すると</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低学年からの専門教育（実習）の導入、国際化への対応等の特徴を持つ積み上げ方式の看護学科新カリキュラムの第2年目を実施するとともに、</li> </ul>

	ともに検証を開始する。	第3年目実施の準備を行った。また、看護学科教員で構成する看護学教育検討WGと臨地実習検討WGを立ち上げ、それぞれ原則月1回の検討会を行い、新カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標等の検討を行った。	
医療従事者としての使命感、責任感及び倫理観を育成する。このため、医学科においてはチュートリアル教育の課題に倫理教育の要素を加えるとともに、3年次に医学概論（医療倫理）、4年次に医学概論（緩和医療、医療の安全性）を新たに開講する。	新入生オリエンテーション及び医学科4年次生の臨床前体験学習において事例に基づいて医の倫理について教育を行う。	・ 新入生オリエンテーション（1泊2日）では、医療の現場における倫理に関するテーマについてのグループ討議等により医学科と看護学科の学生が共に学び、臨床前体験学習（医学科第4年次生が対象で68名参加、1泊2日）では、医療面接のロールプレイにより患者の気持ちを理解すること等を通じ、医の倫理について学んだ。	
人文社会科学及び理数系基礎科学などの幅広い知識を修得させる。このため、教養教育を担当する組織の整備と該当科目の実施結果の評価と改善を行う。	大部分の学生が医師、看護師になるとの観点から教養教育のあり方を検討する。	・ 医療プロフェッショナルリズムの確立を目指して、1年次 2年次前期において早期医療倫理教育を行い、医学科ではこれをPBLチュートリアル教育導入臨床実習前専門教育及びクリニカルクラークシップ導入臨床実習に、看護学科ではグループワークによる問題解決型学習等を多く取り入れた積み上げ方式新カリキュラムに連絡させている。加えて一般教育科目の会議において、大部分の学生が医師、看護師になるとの観点からカリキュラムを検討し、平成17年度から実施するカリキュラムについて、いくつかの科目を少人数教育に重点を置く科目に変更するとともに、人文・社会系科目をできるだけ本学の専任教員が担当するよう変更を行った。	
国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する。	学部課程の留学生、交換留学生、特別聴講学生等を適切に受け入れて学部の国際化を図る。併せて外国の大学との交流協定の締結を推進する。また、海外の臨床実習の情報提供を行い、単位互換を進めることにより学生の海外派遣を推進する。	・ 学部課程2名、世界医学生連盟のプログラムに基づく交換留学生1名、特別聴講学生2名を受け入れるとともに、海外での臨床実習の単位認定制度を整備し、医学科学生8名の海外臨床実習の単位を認定した。 ・ バングラデシュの3大学及びポーランド、中国の各1大学と新たに学術交流協定を締結した。	
高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力（情報リテラシー）を育成する。このため、修得すべき情報リテラシー能力の目標を作成し、定期的に達成度調査を行う。	情報処理能力を育成するため、情報教育の内容を検証し、必要な場合補講等を実施する。またカリキュラム改正を検討する。	・ 看護学科学学生に対する情報処理教育の内容を検証し、不足を補うため統計学演習の補講を実施し、22名が受講した。また、平成17年度から統計学演習をカリキュラムに追加することを決定した。	
教育の目的及び目標達成度について、専門的作業部会を整備して計画的に評価を行い、改善策を作成する。	教育企画室を中心として、学生による授業評価、卒業生に対するアンケート調査、卒業後臨床研修の指導者による評価、学生の就職先の意見等必要な調査を行ない、本学における教育、入試の大局的な検証を開始する。	・ 本学における教育及び入試の大局的な検証のため、入学者選抜方法研究委員会（入選研）において平成13年度入学生（医学科においては従来のカリキュラムで学習）及び平成14年度、平成15年度入学生（PBLチュートリアル初年度生、第2年度生）の入学後の成績の追跡調査を行った。また、平成14年度入学生については、基礎配属終了後アンケート調査を行い、基礎配属担当教員に評価を求めた。この3学年を対象とする調査は今後も継続し、卒業後は本人に対するアンケート調査、卒業後臨床研修の指導者による評価等を行う予定である。 ・ 学生による授業評価としては、各PBL終了時に 課題（シナリオ）は分かり易く作成されていたか、 課題は十分に具体的で興味を引くものだったか、 課題はチュートリアル学習時間、グループ討論及び自習時間内に学習できる程度によくまとめられていたかについての評価を受け、またチューターに対する評価を受けた。更に対話と書面による意見聴取を各1回行い、これらを統合してカリキュラム及び教育方法改善のための糧とした。	
医学・医療又は看護に関する高度の専門的知識、技術、高い研究能力、論理的思考を有し、新たな課題に挑戦できる能力を有する医学研究者及び看護学研究者を育成する。このため、博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及びCOEと大学院教育の連携を図る。修士課程ではCNSコース（専門看護師養成課程）を設置し、臨床との連携を図り、既存のコースでは研究重視を明確にする。	学生にその研究遂行を通じ、関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させ、研究者の育成を図る。  ボランティアを募って「学内における研究発表会推進グループ（仮称）」を立ち上げ風通しのよい学内研究環境を構築する。	・ 科学研究費の応募を奨励し、24名の応募（8名採択）があった。 ・ 8名の大学院生をCOE研究員に採用した。 ・ 博士課程教員の手当決定に、研究等の指導項目を加え研究重視を明確にした。  ・ 「学内研究発表会推進グループ」を立ち上げ平成16年9月以降、原則として毎月1回、計6回の学内研究発表会を実施し、合計12件の研究発表を行い、延べ209名の参加者を得た。	

<p>国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性、教養及び高度な専門的能力を修得させる。このため、外国人留学生の積極的な受け入れ、外国の大学との交流協定の締結の推進、学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。</p>	<p>大学院課程の留学生、交換留学生、特別研究学生、研究生等を積極的に受け入れ大学院の活性化及び国際化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度大学院博士課程8名(平成15年度4名)、研究生2名の外国人学生を新たに受け入れるとともに、大学院博士課程部会で留学生増加策を検討した。これにより平成15年度当初に一旦20名まで落ち込んだ外国人研究留学生数(大学院学生と研究生)が30名まで回復した。なお、これ以外にも特別研究学生と特別聴講学生各1名が在籍している。</li> </ul>	
<p>医学研究者、看護学研究者として必要な生命倫理観を修得させるため、ヘルシンキ宣言に示された倫理規範及び倫理指針のとり、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委員会等を通じ研究指導を徹底するとともに、学位審査における医の倫理に関して試験の実施を検討する。また、基礎的なトレーニングコース等を含め、様々な場面で医の倫理について教育する。</p>	<p>医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理委員会、組替えDNA実験安全委員会等への申請方法に工夫を加えかつ適切に審査することにより世界医師会による「ヘルシンキ宣言」に示された倫理規範及び「臨床研究に関する倫理指針」、「疫学研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム遺伝子解析研究に関する倫理指針」等にのっとり研究指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学では必要に応じて医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析委員会、組替えDNA安全委員会、バイオセーフティ委員会、治験審査委員会、動物実験倫理委員会等を立ち上げ、それぞれ審査を行ってきた。医学・看護学研究者に必要な生命倫理観を修得させるための一つの方策として、例えばヒトゲノム遺伝子解析研究の申請の際、倫理指針の該当場所を読まざるを得ないよう申請書に工夫を加えてきた。加えて、平成16年度には、各委員会の役割・守備範囲、迅速審査の仕組み作り、審査内容の見直し、書類のフォーマットの統一、各委員会の連絡調整、病理検体の扱い、看護研究倫理審査組織の立ち上げ、大学と病院の関係等について検討を開始した。</li> </ul>	
<p>教育の成果・効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証し、大学院教育に反映させる。</p>	<p>教育の成果、効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の成果、効果等の検証のため、大学院博士課程部会で大学院博士課程修了学生の学位取得状況、発表論文のインパクトファクターの調査等を行った。</li> </ul>	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(2) 教育内容等に関する目標**  
**【学士課程】**  
 1) 入学者選抜に関する基本方針

<p><b>中期目標</b></p>	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の工夫・改善を図り、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>入学者選抜実施体制の整備を図り、公正・公平な試験の実施に努める。</p> <p>本学を志願する者に対し、入学者選抜に係る情報や本学の教育研究の内容等を積極的に情報提供し、進路選択の参考に資するとともに、高等学校との連携を図る。</p>
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>入学者選抜の実施方法及びその内容と入学後の成績・進路との関連等の観点から、その有効性等についての検証を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度から大きく変更した本学の入学者選抜方法について、変更前と変更後の入学者の、入学後の学業成績等を調査することにより、その有効性等を検証することとし、「入学者選抜方法研究委員会」を中心に検証を開始した。これまで、「センター試験と個別学力検査等の相関関係、入試成績と入学後の学業成績の相関関係等について調査を進め、平成17年度に中間まとめを行うこととした。</li> </ul>	
<p>入学者選抜の実施にあたり、全学的な連携協力体制を維持し、公正・公平な試験の実施に万全を期す。</p>	<p>全学的な連携協力体制を維持し、公正かつ妥当な方法で入学者選抜を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜の実施にあたっては、各選抜方法について、問題作成から試験実施まで学長及び教育担当理事の下に全学的な協力体制を敷き、担当教員が責任者となり企画・点検・実施した。また、成績の処理にあたっては、検証のための委員会を置き、正確な成績処理を行った。</li> </ul>	
<p>本学への入学を志願する者の進路選択に資するため、広報活動の充実を図る。</p>	<p>広報ビデオ及び「大学案内」のリニューアルを検討するとともに、関係団体等が開催する進路説明会等の機会も活用し、積極的な広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学案内」を一部リニューアルするとともに、広報用ビデオの内容・構成の見直しを検討した。</li> <li>静岡県看護協会が主催する進路説明会(県内3箇所)及び民間会社が開催する進学相談会に参加し、広報活動を積極的に進めた。</li> </ul>	

	活動の展開を図る。	
入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、授業開放、オープンキャンパスなどを通じ、高等学校との積極的な連携を図る。	大学説明会を開催し、本学の入学者選抜方法及び教育研究の内容等を周知する。また、高校生への授業開放を継続するとともに、要望に応じ、いわゆる「出張授業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学説明会を開催し、約400人が参加（平成15年度約300人）した。</li> <li>高校生への授業開放（専門基礎科目）を開催し、13高校124人（平成15年度99名）が参加した。</li> <li>高校の要望に応じて、大学概要説明、授業参加、当該高校出身の本学学生との懇談、施設見学等を企画し、実施した。</li> <li>「出張授業」を県内の6校（前年度まで例年1～4校）で実施した。</li> </ul>

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(2) 教育内容等に関する目標**  
 2) 教育課程に関する基本方針

<b>中期目標</b>	教育目標に応じて、時代の要請に即した望ましいカリキュラムを策定する。
	臨床実習体制の充実を図る。
	看護学科における臨地実習の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
平成15年度（医学科のPBLチュートリアル導入、看護学科の新カリキュラム）より導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る。	<p>教育企画室を中心として、学年進行中の医学科カリキュラムについて、学生、教員、実習機関等の意見を聴取し、カリキュラム改善のための基礎資料の収集、検討を開始する。</p> <p>教育企画室を中心として、社会情勢の変化（看護実践能力の卒業時到達目標の設定、看護学科の専門教育へのPBLの導入、看護職の裁量権や業務の拡大、国家試験問題出題規準の変更など）への対応方法の検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年進行中のPBLチュートリアルを特徴とする医学科カリキュラムについて、下記のとおり学生等の意見聴取を行い、カリキュラム改善の基礎資料とするとともに、部会においてPBLチュートリアル実施方法の手直しを行った。 チュートリアル初年度の第3年次に対し、チュートリアル教育について約35回の授業評価、各1回の対話と文書による意見収集を行った。基礎配属の担当教員からのチュートリアル教育を受けた学生についての評価を収集した。 チューターからは学生評価の外、課題（症例）についてのコメント、PBLチュートリアルについての感想等を収集した。 PBLチュートリアルについて教員（基礎懇談会）から意見収集を行った。</li> <li>看護学科の「教育検討WG」を組織して、原則月1回の検討会を開催し、更に「臨地実習検討WG」と「FD・WG」を立ち上げて、それぞれ看護学科カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標の設定と臨地実習の問題点の検討、附属病院看護部との勉強会の開催（外部講師を招いてのFDを含む）等を行った。</li> </ul>
救急医学及び関連診療科の参加の下に、コアカリキュラムに基づきプライマリー・ケア教育の充実を図る。	救急対応のプライマリーケア教育を救急医学及び関連診療科の参加のもとに行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画どおり救急対応のプライマリーケア教育を救急医学及び関連診療科の参加のもとに実施した。平成16年度には、特に臨床実習前体験学習において救急対応のプライマリーケアを重点学習項目の一つとした。</li> </ul>
臨床医学教育を効率的、効果的に行うため、1) 卒前医学教育に効果的なOSCEを取り入れるとともに、2) 卒後臨床研修との有機的連携を図り、3) 診断方法の組み立て、治療方針の選択などにエビデンスに基づく方法論を取り入れ、4) コアカリキュラムの導入を検討し、かつクリニカル・クラクシブ型の臨床教育の充実を図る。これにより、浜松医大方式の卒前医学教育カリキュラムを構築する。	4年次生に対する臨床医学入門、5・6年次生に対する臨床実習の到達目標の学生への周知を徹底するとともに、臨床実習を効果的に行うためにガイドラインを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年次生に対し、平成17年度から正式実施となる共用試験（CBT）とモデル・コアカリキュラムについて資料を配布して説明した。</li> <li>4年次生に対し、5年次からの臨床実習を有効に実施させるため、臨床医学入門の授業及び1泊2日の合宿形式で行う臨床前体験学習において、基礎的な診療手技を修得させること及びOSCEトライアル、CBTトライアルを受験することを奨励した。</li> <li>5年次生に対し、臨床実習の手引に基づき説明会を開催し、臨床実習の到達目標等について周知した。</li> <li>6年次生に対し、新たに必修科目となった6年次の臨床実習の施設及び単位認定方法について2回のガイダンスを行い、臨床実習の到達目標等について周知した。</li> </ul>
看護学科における臨地実習の指導	附属病院看護部と連携し、臨地実	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院看護部と看護学科教員の合同勉強会を新設し4回の勉強会を行</li> </ul>



<p>方法、実習環境の充実を図る。このため、附属病院、臨地実習先との共同FD組織を設けるなど連携を強化するとともに、臨地実習のガイドラインを充実させ、その周知を徹底する。</p>	<p>習の問題点を検証する。</p>	<p>った。第4回の勉強会では、「看護師・教員・学生の交流をもつ具体的な方策」をテーマとして討論を行い、三者間の交流について附属病院看護部と看護学科が共同することにより今後の実習指導能力の向上及び問題解決に資することにした。</p>
---	--------------------	--

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(2) 教育内容等に関する目標**  
 3) 教育方法の改善に関する基本方針

<p><b>中期目標</b></p>	<p>学生が主体的かつ意欲的に学習できる学習方法、学習環境を整える。</p>
--------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>高等学校での理科の選択科目など多様な履修歴を持った入学者に対応して、低学年から少人数教育を導入し、効果を検証して、改善を図る。</p>	<p>一般教育科目で習熟度別クラス分けを一部導入した少人数教育の実施を図る。</p>	<p>・ 一般教育科目の「数理学」、「自然科学入門」において習熟度別クラス分けの授業を実施した。</p>	
<p>学生主体型授業、学生参加型授業や課題解決型の学習など様々な授業形態を低学年から導入し、基礎的な論理的思考能力及び討論能力（ディベート能力）を育成し、その効果を検証する。</p>	<p>教養教育にチュートリアル教育につながるような、少人数教育を組み込むことを検討する。</p>	<p>・ 教養教育のカリキュラムの見直しを行い、従来からの「生命倫理ゼミナール」他3科目の学生参加課題解決型の授業に加え、平成17年度から同学習方法である「心理学名著購読」他2科目を導入することとした。</p>	
<p>多様な教養教育、専門教育を提供するため、他大学との単位互換制度の一層の充実を図る。</p>	<p>静岡県内の大学や研究所が参加する連携授業及び共同授業に参加し、その状況を検証する。</p>	<p>・ 静岡県内国公立機関連携授業及び静岡県西部地区大学共同授業に参加した学生の調査を行い、問題点の検討を行った。また第1回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムに参加し、効果的な他大学との連携についての情報収集を行った。</p>	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(2) 教育内容等に関する目標**  
 4) 成績評価に関する基本方針

<p><b>中期目標</b></p>	<p>厳正な成績評価を実施する。</p>
--------------------	----------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>問題解決能力、課題探求能力、自己評価能力及び自立的に行動する</p>	<p>医学科4年生全員にCBT、OSCEの試行に参加するよう促すととも</p>	<p>・ 医学科4年生全員にCBT、OSCEの試行に参加するようガイダンス等で説明し、CBTに97%、OSCEに99%の学生が参加した。</p>	

<p>態度についての評価方法はチュートリアル教育専門委員会等で作成し、専門的知識及び技術の習得状況の評価方法については、CBT、OSCE等の結果を取り入れた成績評価の指針をWG等で作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>に、教務委員会で試行したCBT、OSCEの成績と本学における成績との比較検討を行い、本学の第4学年修了認定における共用試験の取扱いを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学科カリキュラム及び修了認定に関する規程を改正し、平成16年度入学生から4年次修了の要件を本学カリキュラムの修得に加え共用試験(CBT、OSCE)に合格することとし、共用試験の位置付けを明確にした。</li> </ul>	
<p>看護学科における成績評価方法を看護学教育改革のための専門委員会を設けて作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>教育企画室を中心として、看護学科学生の成績評価の方法、評価基準について、学生に対する説明方法を含め検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「看護学教育検討WG」等を立ち上げ、原則月1回の検討会を行い、新カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標等の検討を開始した。</li> </ul>	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(2) 教育内容等に関する目標**  
 5) 卒後教育との有機的連携に関する基本方針

<p><b>中期目標</b></p>	<p>卒前教育の到達度目標の変化に対応して、卒前・卒後の臨床教育の有機的連携を図る。</p> <p>看護職の実践能力の向上に寄与するため、本学附属病院における卒後教育充実及び近隣施設との連携を図る。</p>
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>平成16年度から実施する卒後研修を静岡県内の病院等と協力することにより充実させるとともに、この評価を卒前教育の到達目標の見直しに活用するなど、卒前卒後教育の有機的連携を図る。</p>	<p>臨床研修センターを設置し、静岡県内の病院、診療所、保健所、介護老人保健施設などと協力して研修システムを作り、研修医を受け入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「臨床研修センター」を設置し、静岡県内の病院、診療所、保健所、介護老人保健施設などと協力して研修システムを作り、平成16年度、60名の研修医を受入れ、研修を開始した。</li> </ul>	
<p>卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する。</p>	<p>適正な医師配置のための、行政、県内病院、大学からなる委員会を立ち上げ、卒後研修終了後の専門医養成教育システムの検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学学長、静岡県及び県内病院で構成する「静岡県医療対策協議会」において、卒後臨床教育に関する問題を始め、静岡県の医師不足の現状、医療連携、医療分化の必要性、医師数の増加策及び医師の派遣等について3回にわたり協議した。</li> </ul>	
<p>看護学科と本学附属病院看護部の合同WGを設け、本学附属病院における卒後教育の充実を図る。また、附属病院と近隣施設と合同委員会を設け、卒業生等を対象とした研修会を実施するとともに結果を検証し改善を図る。</p>	<p>看護学科と附属病院看護部の合同勉強会を立ち上げ、卒後教育を含めた看護教育についての討議を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護学科と附属病院看護部の合同勉強会を立ち上げ、4回の勉強会を行い「看護学教育における現状と今後のあり方」「臨地実習における臨床と大学の協働と連携」「看護師及び看護学科教員から見た本学臨地実習の特徴、問題点」「看護師・教員・学生の交流をもつ具体的な方策」について講演を行うとともに、看護部職員と看護学科教員が協議した。</li> </ul>	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(2) 教育内容等に関する目標**  
**【大学院課程】**  
 1) 入学者選抜に関する基本方針

<b>中期目標</b>	特色ある教育研究を活性化するため、本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、優秀な人材を確保する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学部卒業後直接あるいは数年間の臨床経験の後大学院進学を希望する本学卒業生、他大学卒業生、留学生の正規課程への受入を積極的に推進するとともに、長期履修制度や大学院設置基準第14条の特例の活用により社会人の受入を図る。	大学院設置基準第14条特例による社会人受け入れ状況等について検証するとともに、長期履修制度を導入する。	・ 大学院修士課程に長期履修制度を導入し、12名が長期履修生として入学することとなった。また、大学院設置基準第14条特例学生数について調査を行った。	
ホームページの充実及びセミナーや説明会の開催などにより、入学者選抜に係る広報活動の充実を図る。	社会人入学制度（昼夜開講）を広く周知するため、ホームページの更新等広報活動を拡充する。	・ 大学院修士課程紹介のためのホームページを更新し、社会人入学制度（昼夜開講）及び長期履修制度等の広報を行った。	

<b>大学の教育研究等の質の向上</b> <b>1 教育に関する目標</b> <b>(2) 教育内容等に関する目標</b> <b>2) 教育課程に関する基本方針</b>
---

<b>中期目標</b>	教育理念・目的に基づき、高度の専門的知識・技術を修得させ、将来にわたり自立して学問を探究する研究者又は、高度専門職業人を育成する教育課程を編成する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
博士課程では、専門分野における研究遂行及び論文作成を主体とし、かつ、関連分野の専門的知識、技術を修得させるため各種のセミナーや英語論文の書き方についての講習会、メディカルホトニクスコースの技術講習会等をカリキュラムと連携させる方策を検討する。	大学院博士課程部会で、大学院教育と連携した各種の勉強会、症例検討会、技術講習会等について調査し、ホームページ等で広報し学生の参加を促す。	・ 大学院教育と連携した、学内の講座単位で行われている各種勉強会等の調査を行った。また、ホームページでの広報のための学生用掲示板の準備を整えた。	
修士課程に専門看護師認定制度に対応するカリキュラム（CNSコース）を導入する。	修士課程に、卓越した看護実践能力育成を目指す高度看護実践コースのカリキュラムを開設する。	・ 修士課程のカリキュラムを改正し、プライマリーケアに関するCNSコースを開設した。	
大学院設置基準第14条の特例に対応したカリキュラムの定期的な検証と改善を図る。	平成15年度導入の博士課程及び修士課程の14条特例対象学生数、授業実施状況、教育効果、教員の負担等について検証する。	・ 博士課程及び修士課程の大学院設置基準第14条特例学生名簿及び授業実施状況等を調査し、検証を行っている。	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(2) 教育内容等に関する目標**  
 3) 教育方法の改善に関する基本方針

**中期目標** 学生が研究者又は高度専門職業人としての基本的トレーニングを受ける中で高度の研究成果を挙げられるよう、教育方法を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
修士課程においては研究単位毎の具体的な教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「指導内容冊子」を作成し、これに基づき、研究指導、教育を推進する。	修士課程の各専攻、研究単位ごとに具体的な教育研究指導目標、内容を明記した「指導内容冊子」を毎年改訂し、これに基づき研究指導、教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程の「指導内容冊子」の平成16年度版を作成し、これを参考として個々の大学院生の研究テーマを設定し、研究指導、教育を行った。</li> </ul>
学生が学際的研究や他分野の研究に接することができる、学内研究紹介の機会を増やし、大学院生の参加を奨励する。	学生の研究会、講演会などへの出席を促すため、教員の参加に同行を促す。またメール配信や学内放送など周知方法の改善を図るとともに、研究会、カンファランス等での発表を推奨する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学会、講演会などへの出席を促すため、公費での学生の学会参加旅費の支出を開始した。</li> <li>学内の研究会、講演会等開催の周知方法の改善のため、学内連絡システム（学生向けホームページの掲載と同時に携帯電話により通知するシステム）を作成した。</li> <li>学内の各科で行われている研究内容を互いに知り合うことを目的とする「学内研究発表会」を立ち上げ、平成16年度は6回の発表会を開催した。</li> </ul>

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(3) 教育の実施体制等に関する目標**  
 1) 教職員の配置に関する基本方針

**中期目標** 教育目標を実現するため、責任ある教育実施体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する。	教育企画室を中心として、教員の教育活動等の評価方法の検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員再任審査の項目として教育業績の評価基準を定め、学内規則として制定した。</li> <li>教員評価データベースの教育評価項目として授業科目等、論文指導、評価実績、受託研究生等の受入れ等とすることとした。</li> </ul>

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(3) 教育の実施体制等に関する目標**  
 2) 教育環境の整備に関する基本方針

<b>中期目標</b>	教育に必要な施設、設備などの教育環境を充実させる。
	教育研究に必要な図書、雑誌、資料等の充実ならびに情報関連機能の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
講義実習棟の改修、情報教育に必要な設備の充実等、教育環境の整備充実を推進する。	チュートリアル教育の演習室の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画に基づいてチュートリアル室6室（小教室4室、中教室2室）の整備を行った。これにより第2年次（後期のみ）から第4年次までの3年にわたるPBLチュートリアル教育に必要な小教室の整備が完了した。</li> </ul>	
学生が自主的に技術を習得できるよう、視聴覚教材の充実を図るとともに、クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を検討する。	学生の診療技術の自主的学習のため、生体シミュレータ等を備えたクリニカル・スキル・ラーニングセンターの整備計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度概算要求に向け、メディカルトレーニングセンターの設置を計画した。なお、当センターは、病院再整備計画の中で計画されている「臨床実習教育研究センター」が設置された場合は、これに統合移転する計画とした。</li> </ul>	
紙媒体の図書の整備と平行して、情報の国際化・電子化への対応として電子図書館的機能の充実強化を図るため、資料の電子化を推進し、電子資料を利用するための設備の充実を計画的に推進する。	紙媒体および電子資料の構成と購入時の選定基準の現状を見直し、電子資料の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子ジャーナルは利用者の利便性が高く、研究活動を行うためには必須であるためエルゼビア社、ブラックウエル社、シュプリンガー社、プロクレスト社の電子ジャーナルパッケージを契約し提供した。外国雑誌（冊子体）はアンケート及びインパクトファクターにより見直しを行った。国内雑誌についてもアンケートにより見直しを行った。CINAHL（看護学関係データベース）をCD-ROM版からWeb版に変更した。これらにより順調に実施している。</li> </ul>	
附属図書館及び情報処理センターの有機的連携を図り、学内情報システムの在り方について検証する。	利用者に対するガイダンス及び情報リテラシー教育の方法等について実状を調査し改善計画を附属図書館と情報処理センターが協力して作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対するガイダンス及び情報リテラシー教育の方法等について、実状を調査し、改善計画を附属図書館と情報処理センターが協力して作成するとともに以下のガイダンスを行い順調に実施している。 新入生オリエンテーション、医学科1年生ガイダンス（情報リテラシー講義）、看護学科1年生ガイダンス（情報リテラシー講義）、看護学科3年編入ガイダンス、医学系研究科修士課程ガイダンス、医員（研修医）ガイダンス、医学科1年生情報科学集中講義、看護学科3年生文献検索講習会、医学科4年生文献検索講習会</li> </ul>	
図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市民への公開サービスを促進する。	他機関との連携を図るため、静岡県病院図書室連絡会の代表及び事務局をつとめ、研修会等の活動を通じて学外機関へのサービスにつとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県医療機関図書室連絡会の代表を本学館長が務め事務局（総務担当幹事）を情報サービス係長が務めた。定例会を開催（本学）した。研修会を本学及び県立こども病院において開催した。講師として本学の野田教授、青木教授、榛原総合病院臨床心理士桑本氏を招いた。また機関紙「ぶっくとらっく」発行（2回）、アンケートの実施、など順調に実施した。</li> <li>静岡県医療機関図書室連絡会の活動について第12回九州地区医学図書館員セミナー（於：大分大学附属図書館医学分館）にて講演した。</li> </ul>	

<b>大学の教育研究等の質の向上</b> <b>1 教育に関する目標</b> <b>(3) 教育の実施体制等に関する目標</b> 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針
--

<b>中期目標</b>	教育に関する評価体制を充実させる。
	教員の教育の質の改善を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育活動評価のための組織を整備	学生による授業評価及びその集計	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンピュータによる授業評価システムを作成し、迅速な授業評価ができ</li> </ul>	

し、学生による授業評価の在り方の検証及び改善、臨床医学教育では、コ・メディカルスタッフや患者による学生評価を実施する。また、その結果を教育改善に結びつけることにより、教育の充実を図る。	の自動化を図り、評価結果を迅速に授業改善に反映できるように努める。	る体制を確立した。
大学院課程指導教員の研究指導評価を実施する。	教育企画室を中心として、大学院課程の研究指導評価の在り方を検証するとともに、常に改善を図りつつ実施する。	・ 大学院博士課程部会において、大学院学生の学位取得状況と研究指導評価の関係について協議し、平成17年度以降更に検討していくこととした。
教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する。	教育企画室を中心として、教員の教育活動等の評価方法を検討する。	・ 教員再任審査の項目として教育業績の評価基準を定め、学内規則として制定した。 ・ 教員評価データベースの教育評価項目として授業科目等、論文指導、評価実績、受託研究生等の受入れ等とすることとした。
教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、FDの在り方について再検討を行うとともに、現行の「医学教育方法改善に関するワークショップ」等の内容をより充実させる。	附属病院看護専門職と連携を重視した看護学科の新しいFDシステムの実施を開始する。	・ 看護学科FD-WG（17回実施）での協議に基づき、附属病院看護部と看護学科教員との合同勉強会を新設し4回の勉強会を行った。

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(4) 学生への支援に関する目標**

<b>中期目標</b>	学生相談・支援体制を検証し、一層の充実を図る。
-------------	-------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学生委員会で指導教員制度、学生相談体制を検証し、一層の充実を図る。	「何でも相談窓口」の利用率と相談内容を年1回、定期的に検討して、相談窓口の増減、相談時間の設定など、より良いシステムの構築を目指す。	・ 「何でも相談窓口」の利用率と相談内容を学生委員会で検討するとともに、相談員に教員以外の臨床心理士を加え問題点に対応できる体制とした。
保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスケア体制を検証し、整備充実を図る。	保健管理センター及び学生委員会において、メンタルヘルスケア対策の一層の充実のための方策を検討する。	・ 学生委員会主催の厚生補導担当者研究会においてメンタルヘルスケア対策として、学生委員会委員、何でも相談窓口及び学務課職員が中心となり、機会ある毎に学生にストローク（その人の存在や価値を認めるあらゆる働きかけ、交流分析の基礎理論の一つ）を与えるよう努めることとし、実行している。
学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る。	学生に対し「医学生総合保険」又は「看護学生総合保険」への加入、B型肝炎ワクチン、BCG等の接種を推進する。	・ 従来任意加入であった「医学生総合保険」「看護学生総合保険」を原則全員加入に変更するとともに、臨床実習のガイダンスで保険への加入及び予防接種を奨励した。
学生委員会で、学生生活実態調査を行い、学生の生活及び課外活動等の就学環境の充実改善の計画を作成し、その実施を図る。	学生の生活状況実態調査を行い、学生の生活、課外活動、勉学に要する費用等について効果的な学生支援策を作成する。	・ 学生生活実態調査を実施し、601名（59.5%）の回答を得て、学生支援策作成のための基礎資料とした。

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標  
 1) 目指すべき研究水準に関する基本方針

中期目標	先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。
	地域の特性を活かした産学共同研究を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
21世紀COEプログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る。	メディカルフォトンクスと光イメージングを含むオプトロニクスの医学応用を目指す共同研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイバー共焦点顕微鏡、微小鏡式共焦点顕微鏡、3Dレーザー計測装置、遠隔医療装置等の開発のため4企業と共同研究をした。</li> <li>電磁波の細胞への効果研究、定量培養法と培養顕微鏡法の開発、腫瘍のラマン分析、光治療における一重項酸素の発生などの共同研究を行った。</li> <li>知的クラスター創成事業の中間評価において、10段階中9の高い評価を受け、12地域中2位の成績であった。</li> </ul>	
	COE研究担当人材を充実する。(教授1名、ポスドク研究員5名、産学連携推進研究員4名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>COEポスドク研究員は5名、産学連携推進研究員は4名(光量子、光学医療診療部)を雇用した。</li> <li>大学院生RAは9名を雇用した。</li> <li>COE教授は内定しているが、相手方の都合により就任は平成17年度後半になる見込みである。</li> </ul>	
	光医学研究の国際シンポジウムを2回開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>メディカルフォトンクス・コースに併設して1回(平成16年8月6日)講師6名、参加者57名。メディカルフォトンクス・シンポジウムとして1回(平成17年1月26日)講師8名、参加者66名。浜松-慶北合同シンポジウム(平成16年12月4日)講演54題。参加者137名。以上3件の国際シンポジウムを開催した。その後の交流で共同研究を目指した取り組みをしている。</li> </ul>	
高度先進医療や先端的研究に結びつく基盤を強化するため、講座の枠を越えてプロジェクト研究を行うグループに対し、重点的な資金配分を行う。	<p>下記の重点的研究課題について、講座の枠を越えたプロジェクト研究(3件)を学内募集する。</p> <p>a) 光の医学応用                      b) 遺伝子、分子レベルでの疾病の解析                      c) 細胞、組織、臓器の移植・再生の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト研究の課題募集を行い、それぞれ資金配分を行った。</li> <li>光の医学応用として「脳内セロトニン系の異常からみたアスペルガー障害の病態発生に関する研究」4,000千円</li> <li>遺伝子、分子の疾病研究として「自殺遺伝子導入骨髄肝細胞を用いた悪性グリオーマの治療」1,000千円、「ポストゲノムシフトミクス」6,000千円</li> <li>移植・再生の研究として「移植後動脈硬化及びそれに伴う臓器機能不全発症機構のリアルタイムイメージングによる解析」5,000千円、「マウスを用いたヒト幹細胞増殖法の開発とその応用」4,000千円</li> </ul>	
創薬並びに診断方法、治療方法などの探索的臨床医学開発研究に取り組む。	遺伝子解析情報を用いた創薬並びに診断方法、治療方法の研究開発(3件)に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>腫瘍組織中のアンプリコンをFISHで同定して新たな分子標的候補を探索し、未知のゲノム部分が増幅している知見を得た。(梶村春彦)</li> <li>スプライシングバリエント、メチル化を指標とした癌の遺伝子マーカーを探索し、新規PTCH1遺伝子のスプライシングバリエントを見だし、特許を取得した。(前川真人)</li> <li>眼底白点症、硫黄欠乏性毛髪発育異常症について分子遺伝学的確定診断法を確立した。また、色覚異常や斜視などの遺伝性眼疾患の解析も進めた。(藪島伸生)</li> <li>薬剤代謝酵素の遺伝子多型に基づく化学治療法の比較をし、個別化治療が有用であることを立証した。(古田隆久)</li> <li>HLAとTNF-<math>\alpha</math>の遺伝子多型と薬剤応答性の相関性を調べた。(大橋弘幸)</li> <li>以上のほか計20件以上の活動実績がある。</li> </ul>	
	PETを用いた薬効の解析の共同研究(5件)を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳虚血疾患に関わる新規脳保護薬の評価をPET画像による解析に基づいて行った。(梅村和夫)</li> <li>PETを用いた小動物での薬効解析手法・解析系の開発研究を行うとともに、5件の共同研究を実施した。(間賀田泰寛)</li> </ul>	
	癌の光治療に使用する目的の新しい色素の開発研究を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の課題の研究を行った。</li> <li>ATX-S10の一重項酸素発生量の定量的解析(平野達)</li> <li>コプロポルフィリンのPDTへの応用性の検討と、その変異体の合成研究(金</li> </ul>	

		山尚裕、堀内健太郎) ATX-S10とALAの脳腫瘍における腫瘍領域鑑別への応用(難波宏樹、山本清二) ビジュダインの網膜血管新生抑制効果の検討(尾花明)
基礎的研究を重視し、これに対する資金配分を行う。	基礎研究者が学内で研究発表する場を設ける(2回)	・ COE大学院RAとCOEポスドク研究員の研究報告会(平成16年12月21日)、研究発表会を5回開催した。
	発表に対して競争的に研究補助資金を配分する(2回)。	・ 研究発表に対するヒアリングを行い、その結果に基づき、プロジェクト研究に傾斜配分を実施した。(総額20,000千円) ・ プロジェクト計画書の提示に基づき、若手に対する経費補助を行った。(総額3,567千円)
	重点的に選択した基礎研究グループ(3グループ)に研究スペースの長期貸与を行う。	・ 以下の3グループにそれぞれ1年間の貸与を行った。 量子医学研究センター細胞イメージング分野(看護棟資材室22m <sup>2</sup> ) 量子医学研究センターゲノムバイオフォトンクス分野(講義棟暗室10m <sup>2</sup> ) 生物学教室(講義棟実験室15m <sup>2</sup> )
国際学術活動及び国際共同研究を積極的に進める。	国際共同研究の実施計画を推進する。	・ Mockarski教授(Stanford University)とcytomegalovirusのcyclosporin Aによる抑制機序研究(筒井祥博)など、計36件の国際共同研究を推進した。
	国際学会参加への旅費を補助する。	・ 国際臨床薬理学会への教授、助教授、助手の参加旅費を支給するなど、計70件の補助実績がある。
	国際学会委員等を務める。	・ 国際会議のプログラム委員や国際シンポジウムのオーガナイザ、国際学会の理事など、計27件の委員等の実績がある。
	欧文学術誌の編集等の活動を行う。	・ Congenital AnomaliesやBioimagesの編集長を務めた。国際学術誌の論文のレフリー等、計70件の活動実績がある。
企業や他大学の共同研究員受入れに便宜を図る。	共同研究員の身分規程や入構規程の整備を行う。	・ 研究推進企画室会議において研究員の受入れ規程の見直しを行い、訪問共同研究員と特別協力研究員の二つの新しい身分の設置について検討し、それぞれの規程案を作った。前者は、学校、病院、包括提携企業に属するものを、研究員受け入れ費を取らずに受け入れるものである。博士号取得のための研究経歴としては扱わないこととした。後者は、他に本務を持たないものの受入れに関するものであるが、さらに検討することとなった。
企業研究者による大学院講義や共同研究成果の発表の企画を組む。	企業研究者のCOE講演会や大学院講義を(10回)開催する。	・ PETの臨床薬理への応用(浜松ホトニクス・塚田秀夫) ・ フリーラジカル、細胞内イオン同時測定法(浜松ホトニクス・平松光夫) 他、計24件開催した。
	企業研究者とのセミナー方式のグループ交流を(5回)推進する。	・ アクシデントより学ぶシリンジインフュージョンポンプの使用法(テルモ社の講師) ・ アミノレプリンの癌診断応用(コスモ石油社の講師)他、5件開催した。

**大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する目標**  
**(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標**  
**2) 成果の社会への還元に関する基本方針**

<b>中期目標</b>	研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。
	光医学・光医学の研究開発を担う人材を育成する。
	健康福祉を推進し、医療行政への協力活動をする。



中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教員の研究成果をデータベース化し、大学の研究活動一覧としてホームページに公表する。	教員の研究業績等に関する情報を収集・分析するためのシステムを検討する。	・ 従来行ってきた研究業績の自己申告による記録システムに含まれていなかった情報を調査し、システムを検討した。	
	大学の研究活動一覧の内容を充実させ、ホームページに公表する。	・ 研究活動一覧の内容をホームページに公表した。	
知的財産の取扱いを整備し、静岡TL0及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術移転を推進する。	知的財産の取得、管理、活用について知財活用推進本部を設置し、研究成果の民間への技術移転を推進する。	・ 知財活用推進本部を作り、発明の届け出を受理し、発明内容の評価をし、その帰属を決定した。審議件数は28件。うち、国内特許出願件数は22件であり、権利化した特許は1件であった。その他、法人化前に生じた発明で個人帰属となっていた発明のうち、本法人に権利譲渡を受けた特許は9件であった。これらはSTL0やJSTへの委託を通して、技術移転の方向を探った。	
	産学連携の交流会に参加し、新開発の装置等の広報を行う。	・ 産学連携推進会議（京都）、名古屋テクノフロンティア、東京テクノフェア、オプトロニクス浜松テクノフォーラム等の産学連携展示会への出展をした。（合計10件） ・ 商工会議所との合同で、医工連携交流会を立ち上げ、看護学系のニーズを主とする浜松地域企業との連携への取り組みを進めた。	
	技術移転の推進のためのホームページを設ける。	・ 技術移転の推進のため、連携の紹介・連携の開始法・打合わせのための窓口の案内をホームページに掲載した。	
光医学を主題とする21世紀COE拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、メディカルホトニクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う。	光医学・光医工学の研究開発を担う人材の育成を重点的に行う。	・ COE「メディカルフォトニクス」による、大学院生RAの採択、COEポスドク研究員の採択、国内研修旅行の旅費支給、国外研修旅行の旅費支給など総計37件行った。	
	メディカルホトニクスコースの技術講習会（大学、研究所、企業等の研究・開発・技術の関係者対象）及びイメージング技術実習（同研究実務者対象）のより効果的な実施方法について検討する。	・ 支援企業6社を含むメディカルホトニクス・コース打ち合わせ会を2回開催し、改善について話し合った。シンポジウムの開催日を講義と実習の開催日と異なる日にすることを改め、同じ日にすることで、参加者が連続して聴講できる方式とした。光量子医学研究センター運営委員会においても、開催に関する課題を検討した。COEによる開催と企業支援による開催の配分について決定した。	
本学が開発した遠隔地医療システム（テレパソロジーなど）を用いた過疎地医療への支援、本学が開発してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる。	テレパソロジーシステムによる外部との交流を検討する。	・ 大阪ベルランド病院とのテレパソロジー（遠隔病理診断）交信の試験を行った。磐田市民病院との交流について、必要性和実現性を検討した。顕微鏡を遠隔操作する方式より、標本上のすべてを読み取っておき、そのデータをやり取りする方式を追求することとした。	
	遠隔診断システムの健常者による試行を進める。	・ ロボットアームを用いた実験的診察システムにより、10人の健常者の擬似診察を行った（中村玲子）。また、高忠実度色再現力カメラシステムにより、皮膚疾患に限りなく近い10人の健常者の皮膚写真撮影を行い、ライブラリ作製の基礎とした（森脇真一）。	
	癌や難病に関する市民講座や相談会を開催する(5回)	・ 公開講座「麻酔の日」(佐藤重仁：日本麻酔科学会)、網膜色素変性症医療相談会（堀田喜裕：浜松市保健所）など計25件を行った。	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標  
 1) 研究者等の配置に関する基本方針

中期目標  
 最先端の研究や社会的要請の高い研究に即応できるよう適切な研究者の配置を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
副学長を室長とする研究推進企画室を設置し、大学が重点的に取り組む領域や研究分野の発展と動向を調査し、弾力的な人員配置と人材の有効活用などの企画・立案を行う。	副学長を室長とする研究推進企画室を中心として、研究分野の発展と動向を調査し、大学が重点的に取り組む領域やプロジェクトの立案をする。	・ 学内の傾斜配分の企画をし、研究の課題と流れを検討し、次年度における研究の重点的推進課題を立案し、特別経費や連携融合事業として企画立案し、予算の獲得を行った。学内予算配分について再考し、中央管理費の割合を高め、プロジェクトの財源を確保することを立案した。	
	研究推進企画室において研究者個人の改善案や意向を汲み取る。	・ 助手以上の研究員について、研究環境、資金、スペース、対人関係等の研究に関する自由な意見を募集し、その課題について整理した。	
	プロジェクトに沿った、弾力的な人員配置と人材の有効活用の企画・立案を行う。	・ プロジェクトの立案をし、複数の研究室の関与を企画した。研究室間の人員異動については、COE研究員の採用、COE教授の選考、定年退官教授の後任選考において、教育研究の必要性に合わせてこれまでの講座を見直し、新講座の立ち上げに資するものとした。	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する目標**  
**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標**  
 2) 研究環境の整備に関する基本方針

<b>中期目標</b>	研究を支える組織と環境を整備する。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究の支援体制を整備するために、学内の共同施設等の整備拡充を図る。	迅速な研究支援ができるように、動物実験施設や実験実習機器センターなどの学内共同施設の再編統合を含め、今後の在り方を検討する。	・ 動物実験施設から実験実習機器センターへの大型機器の移動があり、それに伴い、担当技術職員の配置換えをした。 ・ 動物実験施設と実験実習機器センターの統合について検討した。 ・ 実験実習機器センター4階共同実験室内のスペースの整理をし、学内研究プロジェクトの公募により、個別にパブリックスペースとして貸し出すこととした。	
	学内共同施設の研究機器等の導入・更新計画を作成する。	・ 実験実習機器センターへの共焦点顕微鏡の導入を計画し、その購入計画を立案した。ニーズの調査を行い、旧型機種を更新を計画した。質量分析装置の導入案を立てた。光量子医学研究センターへの二光子励起顕微鏡の導入を検討し、これを実現した。マイクロPETのレンタルによる導入計画を検討した。病院検査用と研究用に使用できるPET装置の導入について、資金計画を立案した。	
技術職員が意欲的に仕事に取り組み、教育・研究・診療を効果的に支えるために、活動内容を整備し、技術の向上を図る。	提供できる技術情報をWeb サイトやパンフレットなどにより、わかり易く掲示する。	・ 機器センターにて提供できる技術情報をウェブサイト掲載し、今年度はさらに内容更新の充実を図った。動物実験施設からの使用案内・技術情報案内をCDとして学内に発行した。電子顕微鏡技術の勉強会を開催し、使用者への詳細な技術情報を解説した(7回開催)。	
	労働安全衛生法の下での作業環境の整備や作業方法の改善に取り組む。	・ 通路の確保のための部屋の模様替え、作業手順の整備等計40件の改善に取り組むとともに、職場の救急医療の講演、ミーティングにおける作業管理者からの注意等を行った。	
	技術職員の研修プログラムを整備する。	・ テクニカルセミナーを持ったり、技術職員の研修会参加経費に対する支援をした。総計113件ある。	
若手研究者の支援体制を整備する。	若手研究者の国際学会における発表、外国との共同研究、研修への参加を資金面で支援するシステム	・ COE計画の下に、メディカルフォトンクス関連の国内国外への研修派遣の制度を設けた。研究推進企画室にて、募集をし、資料に基づき委員会における採択をした。計6名の若手の研修を実施した。最長は3ヶ月の米国ワ	

	を構築する。	シントン大学における共同研究遂行のための研修で、二光子励起顕微鏡法のトレーニングを受けた(青枝大貴)。	
	若手研究者の研究プロジェクトを募集する。	・ 全学の若手からのプロジェクトの募集を行い、助手、若手助教授の5件の案を採用し、合計2,800千円の経費を支援した。	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する目標**  
**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標**  
**3) 研究資金の獲得及び配分に関する基本方針**

<b>中期目標</b>	外部資金を積極的に導入する。
	競争的環境のもとで、適切な研究資金の配分を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する。	競争的資金獲得のため、教員は科学研究費補助金等に積極的に応募するものとする。  企業や他研究機関等との共同プロジェクト研究を立ち上げるための誘致活動を行う。  受託事業に関する学内規程を整備し、制度や手続等をホームページに掲載する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究職員の集会において、産学連携の目標について解説し、科学研究費補助金の申請書類のまとめ方について技術的指導を行った(出席者144名)。研究補助金申請者の資格基準を新たに設定し、準職員のうち研究員である者と大学院生RA(リサーチアシスタント)については、申請資格を与え、同時に研究の場の保障をすることとした。COE経費や教育予算の中から、RA雇用の枠を用意した。この結果応募者総数は昨年度比で、1割近く増加した。</li> <li>産学連携活動を推進するために必要な情報(窓口、制度、機構等)をホームページに掲載した。浜松商工会議所との連携を立ち上げ、市内の企業との医工連携会を設け、金融機関(静岡銀行、三井住友銀行、浜松信用金庫)と提携を結び、これらを介して企業との共同プロジェクトの募集や知財の移譲の紹介をする道を開いた。</li> <li>所定の学内規程など、必要な情報をホームページに開示した。</li> </ul>	
プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する。	講座の枠を越えたプロジェクト研究を募集し、これに研究費を配分する(3件)。	・ 複数講座によるグループを設定したプロジェクトを募集し、提案会を開催して、特別研究費を配分した。(実績5件)	
萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	プロジェクト研究やプロジェクト研究への発展を目指す萌芽的研究を学内公募し、選択的に研究費を配分する(5件)。	・ 若手からのプロジェクトを募集し、学長と副学長による書類審査によって選考し、研究費の配分を行った。(実績5件)	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する目標**  
**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標**  
**4) 研究活動の評価体制に関する基本方針**

<b>中期目標</b>	評価を研究の発展と質の向上につなげることを目指す。
-------------	---------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究推進企画室を中心に研究活動の評価を定期的実施し、教員の研究の水準・成果を検証する。それに基づき、質の高い研究者を支援する制度を導入する。	教員の研究活動の評価項目を検討し、学内に公表する。	・ 教員の任期制を実施する過程で、業績の評価をして再任 非再任を決定することとし、その評価項目を決めた。研究論文の数と質、社会貢献（産学連携）の内容などについて、細目を学内規則として制定した。	
	質の高い研究者を支援するための制度の実現について検討する。	・ 優秀研究者の給料の増額、サバティカル制の採用、大学管理事務責務からの免責、研究人材の追加等の優遇措置の案を検討した。給与への反映と研究費の支援は実施しているが、それ以外については、検討中である。	
講座やプロジェクトグループの単位で、また、若手研究者個人の単位で、随時企画室等でヒアリングを行う。	研究推進企画室等によるヒアリングの実施を目指してその項目と対象を学内に公開する。	・ 任期制に伴う研究員評価の項目をヒアリングの実施に際する試問項目とすることとした。その他、教育努力の量、医学診療行為における成績、社会貢献の程度などの項目において、それぞれに細目を5～7項目付けた。これは、学内規則として制定された。ヒアリング対象者は、就任期間の長い（概ね10年以上の）助手、50歳以上の助教授とする案が考慮された。	
	学会参加予定者の発表練習を兼ねた発表を研究推進企画室等にて行う(6回)。	・ 発表練習会を、研究推進企画室委員のそれぞれの講座にて計8回行った。	
	大学院発表会や事業参加の実績などを評価する制度を考案する。	・ 大学院発表会や事業参加の実績を記録する方式については、ほぼ実現した。評価する方式には、課題が残された。	
	研究費の補助、研究スペースの補助、昇進等を業績などに基づいて行う制度を検討する。	・ 役員会、研究推進企画室、教授会等で議論した。研究費の補助については、プロジェクト研究支援、若手研究者支援などにおいて、業績を加味した選考ができた。研究スペースについても貸与の選考に際して研究室の活動状況を理解しての選考であった。昇進については検討中である。	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**3 その他の目標**  
**(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標**  
 1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針

<b>中期目標</b>	地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進するとともに、教育研究の成果を活かし、地域医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する。	地域連携推進協議会の構成員に理事を加え事業の拡大等充実を図る。	・ 平成16年4月1日に財務・病院担当理事、研究・社会貢献担当副学長を地域連携推進協議会の構成員に加え、組織の充実を図った。	
	地方公共団体の各委員会等へ参画し、医療施策の企画立案に携わり、地域の医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。	・ 静岡県医療審議会（学長）、静岡県中央倫理委員会委員（月1回）（梅村和夫）、静岡県エイズ専門委員会委員（小出幸夫）、障害福祉審議会委員（安梅勅江）等としての参画など、全学総計60件を実施した。	
地域医療関係者の資質向上に資するため、最新の研究成果等の情報を提供する。	地域の病院や保健所等医療機関の関係者を対象に研修会や講習会を実施する。	・ 浜松新興再興感染症講演会（小出幸夫）、治験推進研修会（梅村和夫）、静岡県薬物治療研究会（梅村和夫）、静岡B型肝炎研究会（小林良正）、びまん性肺疾患研究会（千田金吾）など、全学総計40件を実施した。	
	県や市の医師会が主催する研修会等へ講師を積極的に派遣する。	・ 静岡県西部内科医会（小林良正）、浜松医師会生涯教育講演会（須田隆文）、日本医師会産業医講習会（大園誠一郎）における講演など、総計47	

<p>地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会を積極的に提供する。</p>	<p>従来から実施している地元新聞社との共催による公開講座及び本学主催の公開講座を改良して継続するとともに必要に応じて民間企業や医療機関とも連携する。</p>	<p>件を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡新聞社共催・浜松医科大学公開講座「未病の医学」にて7回に亘り、12件の講演と1件のパネルシンポジウムを開催した。これを通しての聴講申込者は808名の多きにのぼり、重要な社会貢献となった。</li> </ul>	
<p>地域の中高校生等の科学に対する興味・関心を高めるため、学校教育との連携を一層推進する。</p>	<p>地域の中高校生対象の「ふれあいサイエンスプログラム」を継続実施する(2回)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>曳馬中学校体験学習(光量子医学研究センター)、浜松市内小中学生サイエンスプログラム：蛍光顕微鏡をつくろう(光量子医学研究センター)、有玉小学校6年生：命の大切さ(鈴木和雄)、浜松市思春期講座(産婦人科学講座)、児童への講演：食育と家族での食事(安梅勅江)、磐田南高校出張講義(片岡純)など、計14件実施した。</li> </ul>	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**3 その他の目標**  
**(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標**  
**2) 教育研究における国際交流・協力に関する基本方針**

<p>中期目標</p>	<p>外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進する。</p>
-------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>外国人研究者、留学生の積極的な受け入れを図るため、受け入れ体制を整備する。</p>	<p>宿舎への入居者の適用の拡大をする。</p> <p>国際交流基金奨学金等の継続をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者、留学生が国際交流会館以外にも大学の職員宿舎に入居できるよう規則を改正し、平成16年度には外国人研究者2名、留学生2名を入居させた。</li> <li>外国人留学生に対する経済的援助を目的として立ち上げた国際交流基金奨学金および篤志家による戸田奨学金を継続した。平成16年度には、9名の外国人留学生に対して、両奨学金を合わせて計4,440千円を支給した。</li> </ul>	
<p>大学、大学院の研究活動、学生の生活環境、学費、生活費等についての情報をホームページなどを利用して、適切に提供する。</p>	<p>英文ホームページによる大学紹介を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英文の紹介はホームページのトップについては完成した。講座の案内においては8件程度(全体の4分の1)が英文のページを持つに至った。残りの多くは日本語だけに留まっている。</li> </ul>	
<p>国際交流協定校を増やし、教育・研究面における交流活動の一層の充実を図る。</p>	<p>特別研究学生、特別聴講学生の客員研究員の受け入れ、派遣を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの韓国1校、中国3校、ドイツ1校の5大学に加え、バングラディッシュの3大学、ポーランドの1大学、中国の1大学と新たに学術交流協定を締結した。この10大学のうち4大学との学術交流協定の締結において、現在では母校の教授となっている、あるいはこれらの大学出身でかつて本学へ留学した学生の熱意と努力が一つの推進力となった。</li> <li>平成16年度には、これらの外国の学術交流協定校へ5名の特別聴講学生を派遣(医学科学生の短期臨床実習)するとともに、3名の特別聴講学生(アメリカ合衆国、ポルトガル、中国から各1名)、8名の大学院博士課程留学生、および17名の客員研究員を外国の大学から受け入れた。</li> </ul>	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**3 その他の目標**  
**(2) 附属病院に関する目標**  
**1) 患者中心の医療の実践**

<b>中期目標</b>	患者の人権を尊重し、患者第一主義の診療を実践する。
-------------	---------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等						
患者中心の安全かつ良質な医療を提供する体制を構築するため、診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し充実させ、病院企画室において繰り返し評価する。	診療体制を見直し、患者を中心とした組織に再編成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の動線を考慮し、入院・外来医療事務部門を同室にしたことにより円滑な連携が可能となり、患者にも判りやすくなった。</li> <li>医療福祉支援センター・外来患者窓口・地域連携室を整備した。</li> </ul>						
	各疾患別のデータおよびガイドラインに基づいた診療情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院ホームページの再整備を開始し、枠組みを決定、入力を始めている。</li> <li>各科毎にガイドラインを載せるようにした。</li> </ul>						
	クリニカルパス推進委員会を設置し、適応疾患を拡大し、効率的でわかりやすい医療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリニカルパス推進委員会を月1度開き、全診療科が参加して適応疾患を拡大し、施行症例は平成15年度217例から、平成16年度542例と増加した。</li> <li>クリニカルパス講演会を1回開催した。</li> </ul>						
	患者等の意見を聴き、アメニティに配慮した施設改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員ボランティアによる病院玄関前草刈りや、各病棟へ植木を配付した。</li> <li>外来長椅子の取替え及び外来小児患者の待合遊び場、一般食堂を整備した。</li> <li>院内における携帯電話について、決められた場所での使用を認めた。</li> </ul>						
	感染予防対策のための環境整備、職員教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染予防対策のための職員教育を16回実施した。</li> <li>浜松市内の地域連携研修会を2回開き、それぞれ71名、68名の参加者があった。廃棄物容器の整備、感染防止のための処置キットを作成し、必要時いつでも高度バリアプレコーションの実施を可能にした。</li> <li>14回の院内研修会の参加者数は33名～141名あり、平均56.5名であった。</li> </ul>						
	医療安全確保・効率的業務遂行のための連絡網を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>院内放送の見直しや医療事故時の連絡網を点検し整備した。</li> <li>深部静脈血栓症、肺動脈塞栓症の予防対策マニュアルを各診療科で整備し、専用ソックスを使用するよう指示した。</li> <li>エホバ対応のため無輸血手術対応ガイドラインを策定した。</li> </ul>						
薬剤管理委員会を設け、患者を重視した運営・経営を行うための業務の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤管理委員会の設置により薬剤師、医師、コ・メディカルの連携が取りやすくなった。</li> <li>服薬指導の書式を見直し、取扱薬剤数の削減、棚卸インターバルを短縮した。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">取扱薬剤品目数</td> <td style="width: 30%;">平成15年度：1,902件</td> <td style="width: 30%;">平成16年度：1,607件</td> </tr> <tr> <td>棚卸のインターバル</td> <td>平成15年度：1回/年</td> <td>平成16年度：1回/月</td> </tr> </table>	取扱薬剤品目数	平成15年度：1,902件	平成16年度：1,607件	棚卸のインターバル	平成15年度：1回/年	平成16年度：1回/月	
取扱薬剤品目数	平成15年度：1,902件	平成16年度：1,607件						
棚卸のインターバル	平成15年度：1回/年	平成16年度：1回/月						

<b>3</b>	<b>大学の教育研究等の質の向上</b>
<b>(2)</b>	<b>その他の目標</b>
<b>2)</b>	<b>附属病院に関する目標</b>
<b>2)</b>	<b>地域社会医療への貢献</b>

<b>中期目標</b>	地域医療の中核となる役割を果たす。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
地域医療機関との診療連携や診療	病診連携を拡大し、診療報酬上紹	<ul style="list-style-type: none"> <li>開放型診療導入のための関係書類や地域連携室等の整備を完了し、県西</li> </ul>	

<p>情報の提供により、地域における医療の質の向上に貢献する。</p>	<p>介率 50 %以上を確保する。</p> <p>医療福祉支援センターを整備し、患者接遇に関する教育を行い、患者サービスの向上を図る。</p> <p>「地域における医療協議会」等に協力し、医師の派遣を促進する。</p>	<p>部地域の各医師会と契約した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療報酬上紹介率は、45～51%であった。(年平均48%)</li> <li>・ 医療相談、在宅医療支援、外来患者窓口を整備した。</li> <li>・ 医療依存度の高い患者の緊急時連絡網を整備した。</li> <li>・ 退院支援166人(転院77人、在宅医療支援75人、中止11人、死亡3人)、医療福祉相談援助回数14,553回(経済問題5,334回、社会的問題2,802回、受診・受療問題1,300回、退院支援3,921回、その他1,196回)を行った。</li> <li>・ 患者接遇等の指導・講習会を2回実施、退院支援・広報活動の一環として講演会を1回実施した。</li> </ul> <p>県下の自治体病院における医師不足に対応して、市長の要請に応じ、公立病院7施設へ病院長2名、副病院長1名、7科に医師約15名を派遣し、総看護部長1名、看護師長1名を公立病院に派遣した。</p>	
<p>臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。</p>	<p>新臨床研修システムにおける指導医の講習会等を実施し、研修医の研修充実を図り、地域医療に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年9月に臨床研修指導医講習会を開催した。</li> <li>・ 全研修医に対するプライマリーケアのミニレクチャーを毎月1度開催した。</li> <li>・ 研修協力病院に対して年2回の拡大臨床研修管理委員会を開催し、初期・後期研修についての懇談会を開いた。</li> <li>・ 平成16年12月に関係病院長会議を開き、研修制度に関する説明会を開いた。</li> </ul>	
<p>災害時医療救護体制の充実を図り、東海地震に対する静岡県医療救護計画を支援する。</p>	<p>災害拠点病院としての救急受け入れ体制・災害対策マニュアルの見直しを行う。</p> <p>診療科による緊急時のシミュレーションを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松市・浜北市の救急隊員に外部評価してもらい、救急受け入れ体制を改善した。</li> <li>・ 平成16年11月に災害時シミュレーションを実施し、150名の参加があった。災害対策本部の工事を施行・整備した。</li> <li>・ 午前6時より緊急時の部門別連絡網による伝達訓練及び参集訓練を実施し、災害時の出勤状況を把握した。</li> </ul>	

**大学の教育研究等の質の向上**  
**3 その他の目標**  
**(2) 附属病院に関する目標**  
**3) 医療人の育成**

<p>中期目標</p>	<p>優れた医療人を育成する。</p>
-------------	---------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>医療・医学の発展に貢献することのできる優れた医師の育成を図る。</p>	<p>診療科を越えたカンファレンス、研修会および講演会等による医師の教育を実施し、医師全員に周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会総数143回、各診療科の症例検討会総数483回、各講座主催・共催の講演会59回、広報31回を実施した。原則としてこれらの研究会はオープン制としている。</li> </ul>	
<p>卒後臨床研修において研修医と指導体制側における双方向性評価システムの充実を図る。</p>	<p>双方向性の評価システムを確立し、臨床研修における問題点を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修開始1ヶ月目、6ヶ月目に全研修医にアンケート調査を施行し、研修医の要望、問題点、特に研修医と看護師の業務配分について改善した。</li> <li>・ 「さわやか通信」に研修医の意見を載せ、それに対応した指導医側の返事を載せた。研修医の薬剤部への要望、看護側から見た静脈注射等の業務の仕分けを行った。全研修医にPHSを配布した。</li> </ul>	
<p>高度医療に貢献するためにコ・メディカル等職種毎の教育・研修制度を充実させ、医療専門職員の育成を図る。</p>	<p>コ・メディカルスタッフに対してACLS(advanced cardiac life support)講習会を実施し、シミュレーターを利用した教育・研修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新研修制度のもと、救急部での1ヶ月間に、種々のダミーを用いて研修している。コ・メディカルには3回BLS+AED講習会を実施した。医師、コ・メディカルの年間利用者数はBLS用シミュレーター(800人)、ACLS用シミュレーター(380人)、ATLS用シミュレーター(380人)、挿管用マネキン(200人)、除細動訓練用機材(450人)である。</li> </ul>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標  
 4) 高度な医療の提供

中期目標  
 より良い医療技術の開発を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
高度先進医療の推進及び質の高い医療の確立を図る。	高度先進医療の提供を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度先進医療として「前立腺癌の鏡視下前立腺全摘除術」の1件が認可され、現在4件が申請準備中である。</li> </ul>
稀少難病への対応のための診療体制を構築する。	医療福祉支援センターにおける稀少難病患者支援を一層充実させる。 遺伝子異常疾患患者に対する相談窓口を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療依存度の高い在宅療養患者の緊急時対応のために関係部署の一覧表を作成し、連絡網を整備し、5件の緊急対応を行った。</li> <li>稀少難病18名、うち小児6名に在宅医療支援を実施した。</li> <li>遺伝子診療を要する患者カウンセリング等の実績が80件あった。</li> <li>臨床遺伝専門医制度に2名を研修させている。</li> <li>臨床遺伝専門医制度研修施設に認定された。</li> <li>遺伝子診療に関する講演会を5回開催した。(出席者総数59名)</li> </ul>

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標  
 5) 健全な病院運営の確立

中期目標  
 病院運営の効率化と財務内容の改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
病院の効率的な管理運営と機能的な組織体制の整備を図る。	病院運営の組織体制を整備し、管理運営の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月に病院運営体制を新組織とし、全ての委員会、内規を見直した。この結果、診療録管理委員会、保険診療委員会、個人情報管理委員会、外来化学療法センターワーキンググループ、クリニカルパス推進委員会、遺伝子診療部、ME機器センターを新設、栄養部を組織改変した。</li> </ul>
管理会計システムの導入による効率的な経営を実践する。	病院財務の経営体制を構築し、病院管理室を設置して経営分析チームを置く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院管理室を設置し、病院の物流管理及び競争的契約、随意契約を見直した。</li> <li>経営分析を行うために管理会計システムを導入し、既存のシステムとのインターフェースの開発依頼を行った。</li> </ul>
地域医療における病院機能の高度化及び総合的な患者サービスの向上と患者アメニティの改善に対応するための病院再整備を計画的に推進する。	病院の再整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院再整備計画を見直し、コンセプトを確立した。</li> <li>病院長は文部科学省内に設置された「国立大学附属病院におけるPFI推進のための調査」有識者会議のメンバーとして積極的に参加し、PFI手法による整備を検討した。償還確実性についても検討した。</li> </ul>



大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標  
 6) 患者が安心して治療を受けられる施設の確立

中期目標	医療事故ゼロを目指す。
	病院機能評価システムの充実を図る。
	積極的な情報の公開に努める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
医師、看護師、コ・メディカルスタッフの責任体制を明確にする。	医師およびコ・メディカルスタッフの業務を明文化するとともにスタッフ間のミーティング等により意思疎通の向上を図り、問題点を把握し改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療録管理委員会発足により、指導医の責任体制を整備し、兼業についてルール作りをした。</li> <li>看護部は研修医と採血業務についての枠組みを明文化した。</li> <li>臨床研修センターは研修医の意見を取り入れ、問題点を指導医及び看護部に提示し、改善を依頼した。</li> </ul>	
医療安全管理室の業務の整備及び充実を図る。	医療安全管理委員会を再編し、医療事故防止マニュアルを改訂する。  事例に基づく医療事故についての講演会を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各診療科長が医療安全管理委員となり、マニュアルを見直し、医療事故発生時の事故対応チャートを改訂した。</li> <li>薬剤部の調剤ミス防止に努力し、効果を得た。</li> <li>医療事故関連講演会を3回実施した(計430名参加)。</li> <li>院内巡回(2回/月)し、リスクマネージャー会議は隔月実施した。</li> </ul>	
インシデントレポートの充実及びフィードバックシステムの充実を図る。	インシデントレポートの報告方法のIT化を検討する。  ヒヤリ・ハットの頻度からみた医療事故防止の重点的検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は紙上で実施している転倒アセスメントシートのIT化に向けてシステムを構築するため、転倒WGが医療情報部の協力の下に検討を進めている。</li> <li>インシデントの内容は注射・点滴578件(31%)、転倒・転落519件(27%)で、15年度の注射点滴658件、転倒転落527件より減少した。</li> <li>注射点滴の問題把握に努め、指示書の記入の徹底、「指示変更」のスタンプ印を配布した。</li> <li>転倒・転落についてアセスメントツールを作成した。</li> <li>事故調査委員会(2回)、事例検討委員会(2回)を開催し、事故対応を迅速化した。</li> </ul>	
患者による評価を含めた外部評価を積極的に受審する。	患者および医療現場の職員によるアンケート調査を用いた院内の問題点を把握し、改善を図る。  近隣の病院間の相互チェック体制を確立し、相互の連携による病院機能の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話、ワープロ等の使用を規制緩和した。</li> <li>床の薄汚れ、繁った雑草、外来の長椅子の破れ等を整備するなど、アンケートに対応した。</li> <li>見やすいトイレ表示、院内案内表示の改善、内視鏡待合室の改善、外来棟の植木の増加などを実施した。</li> <li>県西部浜松医療センター医療安全管理委員会とカルテの書き方について相互監査を行った。双方とも指摘されたことについて改善し、毎年行うこととした。</li> <li>高知大学病院と相互チェックを実施した。また、先方が先行している電子カルテ導入について情報を収集した。</li> </ul>	
各種疾患及び健康に関する医療情報を提供する。	ホームページを通じて各診療科、医師等の専門分野についての情報取得を容易にし、各種医療情報の提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンペにより業者を決定し、大学のホームページを改訂した。各診療科、医師等の専門分野についての情報を入力中である。</li> </ul>	
カルテ開示を日常診療に導入する。	日常診療におけるインフォームドコンセントの充実を図り、手術記録、抗がん剤の使用等についての各種情報、切除標本の写真等の開示を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療録管理委員会の業務として、カルテの書き方を監査・指導している。診断・検査・治療方針等について同意書を院内統一し、2枚綴りのうち1枚は必ず本人あるいは家族に渡している。</li> </ul>	

特色ある取り組みと様々な工夫

(1) 教育の質の向上

基礎的知識・技術の習得及び問題解決能力と自学自習の態度・習慣の育成

- ・ 医学科においては、平成15年度後学期から臨床実習前専門教育に導入したPBLチュートリアル教育（14のユニットで構成）を学年進行にしたがって推進しつつ、内容の充実した、かつ本学の教員規模等に合った「浜松医大方式」のPBLチュートリアル教育の構築を目指して、講義・実習とPBLの適切なバランスや望ましいユニット構成等の検討を行った。
- ・ 本学のPBLチュートリアル教育の特色の1つは、基礎医学教育にPBLを導入したことである。基礎医学教育におけるPBLのあり方は諸外国を含めて未だ確立されていないので、適切な基礎医学のPBLの形態を重点的に議論し、平成16年度入学生からカリキュラムを改正し、解剖学、分子基礎医学及び病理学各論を除く基礎・社会医学を1つの大ユニットで学ばせることにした。また、このユニットのPBL課題シナリオの半分を委員会で担当し、基礎医学に適した課題シナリオを検討することとした。
- ・ 課題シナリオの質の向上のため、全課題シナリオを委員会で精査し、更に委員会委員1名が相談役となって個々の課題シナリオを推敲するシステムを構築した。
- ・ グループ討論による学習を極力推奨し、かつ、ユニット毎に学生のグループ分けを変えることにより、学生のコミュニケーション能力の育成に努めた。
- ・ 看護学科においても、グループワークによる課題解決型学習を多く取り入れた平成15年度導入の新カリキュラムを、学年進行にしたがって推進した。かつ、教務委員会看護学教育検討部会においてこの新カリキュラムの検証を開始した。
- ・ 臨地実習の効果的な実施と附属病院看護部と看護学科の連携強化のため、合同勉強会を立ち上げ平成16年度内に合同講演会あるいは勉強会を4回開催した。合わせて、看護実践能力の卒業時到達水準の目標とそれに合わせた臨地実習の在り方の検討を開始した。

人間性・倫理性の養成：

- ・ 多職種間教育：入学者全員が医療職をめざすという医科大学の特性を生かし、医学科と看護学科の学生が共に学ぶ多職種間教育を取り入れていることが本学の特色の一つである。新入生オリエンテーション（1泊2日）では、「医療の現場における倫理」に関するテーマについて、医学科と看護学科合同の少人数討論を主体とした学習を行うことにより、また、1, 2年次で実施する教養科目は原則として医学科と看護学科の合同授業として、相互の人的な接触の機会を多く設け、各々の役割や考え方を学び理解できるよう努めている。
- ・ 医療倫理教育：本学の医療倫理教育では、入学直後の福祉施設体験学習および新入生合宿研修に始まり、6(4)年間を通じ継続的に医療倫理を学習する機会を設ける試みを行っている。このため、医学科ではPBLチュートリアル教育の課題シナリオに医療倫理的問題や行動的問題を加えるべく努め、また従来から行っている「医学概論」(健康と疾病、疾病予防、医療制度等についての総括的学習)「医学概論」(外来患者体験学習と看護職体験学習が主体)に加えて、生命倫理、医療における安全性と危機管理、個人情報管理と情報公開等についてPBL形式で学ぶ「医学概論」を新に第4年次生のカリキュラムに設けた。

大学院教育の充実

1) 大学院修士課程

- ・ 修士課程に専門看護師養成コース（クリティカルケア）を設置し、従来の研究重視に加え、高度専門職業人養成の体制を整えた。
- ・ 2回の入学説明会の実施、ホームページの新設など修士課程のPRの充実に努めた。また社会人が修学しやすい環境とするため、長期履修制度を導入した。
- ・ これらの措置により、平成15年度13名であった入学志願者を平成16年度23名（77%増、23名合格）とした。なお、このうち12名が長期履修を希望している。

2) 大学院博士課程

- ・ 平成16年度に博士課程を改組し、先端的研究課題に取り組む姿勢を明確にした。
- ・ 風通しの良い学内の研究環境の構築を目的として平成16年度に学内研究発表会を立ち上げ、これへの大学院生の参加を奨励した。なお、研究発表は12件（1回に2件発表）で、大学院生を含め、延べ209名の参加者があった。また、平成16年度から開始された大学院生の科学研究費への応募を奨励し、博士課程学生24名が応募（8名が採択）した。

高等学校との積極的な連携

大学説明会（約400人が参加、なお平成15年度約300人が参加）、高校生への専門基礎科目の授業開放（13高校124人が参加、なお平成15年度は99名が参加）、出張授業（県内の6校で実施、なお平成15年度1校で実施）、本学を訪問した高校に対する大学概要説明、授業参加、当該高校出身の本学学生との懇談等を積極的に企画、実施した。これにより、医学科の県内出身入学者を平成16年度37.9%、平成17年度32.3%（平成15年度27.4%）とし、全国トップレベルの水準を維持し、県内医師確保のための基礎となる県内出身者を確保した。

学生の海外派遣及び国際交流の充実

- ・ これまでの韓国1校、中国3校、ドイツ1校の5大学に加え、バングラディッシュの3大学、ポーランドの1大学、中国の1大学の5大学と新たに学术交流協定を締結した。平成16年度には、これらの外国の学术交流協定校への5名を含め9名の学生を海外派遣（医学科学生の短期臨床実習）し、その単位を認定した。
- ・ 学生の自主的な国際交流を推進するため、学生の国際医学生連盟日本支部（IFMSA-Japan）への団体加入を支援するとともに、IFMSAの交換留学制度による短期留学生を学术交流協定に基づき受け入れる特別聴講学生と同様に取り扱うよう学則を改正し、これに基づきポルトガルから1名の臨床実習交換留学生を受け入れた。
- ・ 外国人留学生に対する経済的援助のため、公募型の奨学金に加え、本学独自の奨学金により9名の外国人留学生に444万円の奨学金を支給した。これにより外国人留学生全員の奨学金を確保した。
- ・ 外国人研究者、留学生が、国際交流会館以外に大学の職員宿舎にも入居できるよう規則を改正し、平成16年度には外国人研究者2名、留学生2名を入居させた。
- ・ 上記の措置により、平成15年度まで4名程度であった大学院博士課程留学生（入学者）を平成16年度8名、平成17年度9名とした。また平成16年度に17名の客員研究員を外国の大学から受け入れた。

図書館の電子ジャーナルの維持・促進

- ・ 社会が高度化・情報化し、インターネットの普及もあいまって図書館に対して高度で多様なサービスが求められている。特に電子ジャーナルによる情報の収集は教育・研究活動の質の向上・維持にとって必須である。外国雑誌の冊子体及び電子ジャーナルが高騰し継続が極めて困難な状況であったが、教育・研究の質の向上・維持のために大学経費の節約及び図書館資料を詳細に検討・整理して電子ジャーナル2,600タイトルを維持した。

(2) 研究の質の向上

研究に関しては、研究担当副学長を新たに任命し、研究推進企画室の室長として、研究方針や研究関連の学内課題の検討、企画立案に当たらせ、研究全般を推進することとした。

研究目標の設定

- 1) 大学は自由な研究が保障されているという意識が広がっている中で、特色ある自発的な研究を大きく束ねるために、広く興味を引く研究目標を3つ設定した。すなわち、「光の医学応用」「遺伝子、分子レベルでの疾病の解析」「細胞、組織、臓器の移植・再生の推進」である。
- 2) 従前より自然に形成されていた、PET関連の研究者グループを組織化し、「分子イメージングによる脳研究と創薬支援研究」の目標を設定した。
- 3) 国立大学法人としては、唯一の探索的臨床研究施設を有効に活用し、その研究成果を高め、県内で進められている創薬事業への同調を図るために、「新薬の臨床試験推進」を目標とした。

講座を越えたグループによる研究の高度化

- 1) 多数の講座から研究者が集まることにより、研究の推進力を高めた。講座を越えたグループから出されたプロジェクト案を審査して学内のプロジェクト用の経費を傾斜配分した。
- 2) 研究をより活性化するため、光の医学応用研究に優れた実績を持つ、浜松ホトニクス(株)との包括的提携の取り組みも進め、より盛んな研究交流を目指した。
- 3) 特別教育研究経費のような予算の獲得のためのグループを組織化し、計画立案をした。結果として、光イメージングによる血管内観察とフォトアクティブドラッグによる創薬連携の2件が文部科学省の採用するところとなった。
- 4) 該当講座等との話し合いをもち、構成員が納得できる無理のない変更を目指した。経費とスペースの配分について配慮した。特に、将来の発展性がある方向を提示した。
- 5) 研究に関する学内発表会を行い、講座を越えて、他の研究者の研究を理解できるようにした。
- 6) 個々の研究者の研究時間の増加を目指して、委員会等を統合化して総数を減らし、重複をしないような委員の選び方をした。

(3) 医療の質の向上

医療に関しては、財務・病院担当理事が病院長を兼務し、病院の経営は「病院運営企画室」を中心に行うことにした。特色ある取り組みとして、意識改革、病病・病診連携の強化による地域医療への貢献がある。

意識改革

1) 病院経営について

- a. 病院長が下記の辻説法や説明会等を実施した結果、個人個人が経営に参加するという意識が高まった。
  - ・ 薬剤部、検査部、材料部、手術部等の各部署の全職員とそれぞれ懇談会を開き、無駄・浪費・節約に関する提案をしてもらい(ボトムアップ)、多くのことを取り上げ、経費削減に多大な貢献をした。
  - ・ 経営について透明性を高めるために、具体的数字を示し、医師、研修医、事務職員等に説明した。
  - ・ 月2回の看護部師長会議に参加し、問題点の発掘に努め、経営に関わる全てのことを解説してコスト意識を高めた。
  - ・ 医員・研修医・大学院生に対して年2回の状況説明会を開き、効率性、コスト意識、労務管理について理解と協力を要請した。
- b. 中央診療部の組織、規程をすべて見直し、法人化による改革意識を高めた。
- c. 「病院運営企画室」が病院経営の予算(人事を含む)全ての企画・立案を行い、物流管理等の一本化を図り周知徹底させた。
- d. すべての部署、委員会のシステムを見直し、再構築を図った。
- e. DPCにおけるクリニカルパス推進、DPCに関する講演会を開き(2回)、適応症例の増加(対前年度325症例増)を図った。
- f. 診療録管理委員会、保険診療委員会の業務内容を見直し、カルテの記載についての教育、医師と医療事務との連携、レセプトに必要な事項の記載、個人情報等の管理等について周知徹底し、カルテ記載におけるコスト意識を高めた。
- g. 病院長の病院予算の執行責任を明確化し、病院管理室の意見、分析を参考に運営した。

2) 環境改善について

- a. モデルとなる病院の見学(6病院・8回)
- b. 院内広報「さわやか通信」で意見交換
  - ・ 月2回発行し、その中で、挨拶をしようという呼びかけ、各部署の業務内容の紹介、経営に関する有効なポイント紹介等
  - ・ 職員のボランティアによる病院玄関前と周辺の草刈を計画し、園芸クラブを作り古い温室を有効利用して各病棟に花を飾り・戻して育てリサイクルする等の活動を実施
- c. 法人化後、種々の改善が適切に行われ、下記のとおりアメニティが飛躍的に改善され、職員の環境改善に対する意識が高まった。
  - ・ 電動ベッドの購入
  - ・ 外来長椅子新装・院内緑化・待合室の整備
  - ・ 労働安全衛生法に基づく環境整備

病病・病診連携の強化による地域医療への貢献

- 1) 平成16年7月から開放型病院共同診療導入について検討を始め、浜松市医師会と連携し「手引書」を整備した。県西部7地域の医師会及び浜松市・浜北市医師会の理事会並びに総会において説明し、平成17年4月1日に正式な共同診療施設として承認され、各医師会、歯科医師会と契約を締結した。大学病院の開放型病院共同診療導入は全国で3番目である。
- 2) 副病院長が浜松市医師会理事に選任され、院内に地域連携室を設置し、病病・病診連携の強化と地域貢献の基礎ができた。地域連携室では、事前予約の所要時間は1分以内となった。

業務運営の改善及び効率化  
 1 運営体制の改善に関する目標  
 (1) 効率的な組織運営に関する基本方針

中期目標	全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制を整備する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
学長のリーダーシップの強化を図るため、副学長を設置する。	研究・社会貢献担当の副学長を設置し、COE等の研究や産学連携の推進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月1日付けで寺川教授を副学長に任命し、「研究推進企画室」を運営させ、研究推進及び産学連携推進に関する事業計画を策定し実施した。</li> </ul>	
	情報・広報担当の副学長を設置し、学内の情報化の推進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月1日付けで筒井教授を副学長に任命し、「情報・広報企画室」を運営させ、学内の情報化及び広報に関する事業計画を策定し実施した。</li> </ul>	
	総務担当の副学長を設置し、危機管理体制の整備を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月1日付けで山田事務局長を副学長に任命し、「総務企画室」を運営させ、防災体制の見直し、整備を図った。</li> </ul>	
迅速・円滑な大学運営が可能となるよう、企画・調査・立案をするための企画室を設置し、教員と事務職員等が一体となった業務運営を行う。	大学経営の改善充実を図るための「経営企画室」、研究及び産学連携の推進を図るための「研究推進企画室」、教育の改善充実を図るための「教育企画室」、評価改善及び適正な人事労務管理を図るための「調査・労務企画室」、情報化の推進を図るための「情報・広報企画室」、病院のマネジメントの推進を図るための「病院運営企画室」、円滑な大学運営を図るための「総務企画室」を設置する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月1日に理事または副学長を室長とする7つの企画室を発足させた。各企画室のスタッフは、教員及び事務職員で構成し、室長の主宰により適宜会議を開催し、所掌する業務について企画・立案・実施した。</li> <li>(活動状況)</li> <li>「経営企画室」は5回開催し、概算要求、大学の予算案の立案、施設マネジメント、自己収入の増加方策及び経費削減方策等を計画・実施した。財務会計システムをカスタマイズすることにより、7つの企画室毎の予算の効率的な執行計画の確立に努めた。</li> <li>「研究推進企画室」は11回開催し、研究関係予算の執行計画、特別教育研究経費の概算要求、知的財産の確保、外部資金の確保等について検討した。</li> <li>「教育企画室」は9回開催し、医学科及び看護学科新カリキュラムの実施と検証、教育・学生関係予算の立案、国際交流事業等について検討した。</li> <li>「調査・労務企画室」は11回開催し、自己点検・評価、任期付教員の再任基準、安全衛生管理等について検討した。</li> <li>「情報・広報企画室」は9回開催し、情報基盤の整備、ホームページ更新、個人情報保護法、大学情報データベース構築等について検討した。</li> <li>「病院運営企画室」は19回開催し、病院予算の立案及び執行、全ての内規及び診療組織の見直し、経費の効率的運用、地域連携推進等について検討した。</li> <li>「総務企画室」は16回開催し、防災体制、マニュアルの見直し、災害対策本部の整備、事務局業務分析等を検討した。また、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の運営をサポートした。</li> </ul>	
	各企画室の連絡調整のための「総合企画会議」を設置する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月1日に、学長及び各企画室長で構成する総合企画会議を発足させた。年間7回開催し、年度計画、事業計画、概算要求等について、意見調整を行った。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

**業務運営の改善及び効率化**  
**2 教育研究組織の見直しに関する目標**  
**(1) 教育研究組織の編成・見直しに関する基本方針**

<b>中期目標</b>	教育研究の成果を評価するシステムを導入し、組織の見直しに反映する。
-------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
教育研究組織について、教育・研究・診療別に評価を実施する。	教育企画室、研究推進企画室、病院運営企画室及び調査・労務企画室を設置し、教育、研究及び診療について評価方法・項目等について検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各企画室と連携し、教員の業績評価を行うための基礎資料となるデータベースの5分野（教育、研究、診療、社会貢献、管理運営）の調査項目表（案）及び個人評価指針（案）を作成した。</li> </ul>		
学部の講座編成の見直し及び大学院の充実を図る。	学部の講座の改組を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>従来医学科と別組織であった一般教育等を大講座化の上、医学科の「総合人間科学」講座とし、また医学科の解剖学2講座を1講座に、衛生学、公衆衛生学の2講座を「健康社会医学」1講座に平成17年度から改組することを決定し、組織の一体化及び合理化を図ることとした。</li> </ul>		
	大学院博士課程の専攻を改組する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に、大学院博士課程を従来の形態系、生理系、生化系、生態系の4系から光先端医学、高次機能医学、病態医学、予防・防御医学の4専攻に改組し、現在の先端的研究課題に取り組む姿勢を明確にした。</li> </ul>		
教育及び研究に関わる診療組織の見直しを図る。	診療との関連を配慮しつつ、附属病院における教育及び研究の在り方を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>病院の診療科長会議等において、附属病院における教育に関し、6年次臨床実習の必修化に関する問題、個人情報保護と臨床実習生の指導、共用試験の評価方法等について協議した。</li> </ul>		
			ウェイト小計		

**業務運営の改善及び効率化**  
**3 人事の適正化に関する目標**  
**(1) 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針**

<b>中期目標</b>	教員人事の流動性と教員構成の多様化を推進し、教育・研究・診療の活性化と質の向上を図る。
<b>中期目標</b>	職員の専門性等の向上を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
全学的に教員任期制の導入を一層推進する。	任期制教員の再任等の資格や基準を整備し、明確にする。		<ul style="list-style-type: none"> <li>助手の配置基準を策定し、流動性を促進するとともに全学的に助手の任期制を導入した。また、浜松医科大学教員再任規程（平成16年10月14日規程第53号）等を制定し、任期満了となる教員の再任審査を実施した。</li> </ul>		
人件費の効率的運用を図る。	教員ポスト及び人件費の効率的運用を図るため、教員構成を調査する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>本学教員の出身学部、学位、性別、年齢等の多様性について調査した。</li> </ul>		
職務の能力開発や専門性の向上に	職員の研修制度の整備をするた		<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の実態について調査し、教員以外の職員にも学外研修制度</li> </ul>		

資するための研修機会の充実を図る。	め、運用の実態について調査を行う。	を適用する「浜松医科大学の一般職員の研修に関する細則（平成16年10月14日細則第29号）」を制定した。		
		ウェイト小計		

**業務運営の改善及び効率化**  
**4 事務等の効率化・合理化に関する目標**  
**(1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針**

中期目標	各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
	事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
	事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
電算システムを計画的に導入し、業務の迅速化・効率化を図る。	管理会計システムを導入する。		・ 管理会計システムのインストール及び環境設定を終え、一部のマスタ登録が終了した。	
	物流管理システムを拡充する。		・ レントゲンフィルムを新たに対象物品に加えるとともに、病棟に端末機であるパソコンを整備した。	
事務組織及び事務分掌を見直し、事務の一層の効率化・合理化を図る。	人事課を設置し、人事労務業務の責任体制の明確化を図る。		・ 人事課の設置により、労働基準法、労働安全衛生法への切り替えがスムーズにできた。また、労使間の話し合いと調整を行い良好な関係である。	
	病院管理室を設置し、病院会計の明確化を図る。		・ 病院管理室の設置により、契約、調達、執行、医療情報、経営分析、病院統計が一つに集約され、円滑な病院経営が行われた。	
外部委託の効率的活用により、一層の事務合理化を図る。	すでに実施している外部委託も含めて業務の見直しを行い、外部委託の適否について検討する。		・ 事務局各課・係の業務の実態調査を行い、外部委託可能な業務を抽出した。	
業務に関する専門的な知識を習得させるため、計画的に研修機会等の充実を図る。	本中期計画期間中に実施する事務職員の研修計画を策定し、計画的に実施する。		・ 6年間の事務系職員の研修計画を策定し、セクシャル・ハラスメント相談員講習会や接遇研修等の平成16年度の研修を計画どおり実施した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

特色ある取り組みと様々な工夫

(1) 学長の補佐体制

民間企業の経営者を経営・産学連携担当の理事（非常勤）として参画させて、民間の経営手法を大学運営に反映させている。また、学長の補佐体制を強化するため、副学長制度を設け、研究・社会貢献担当、情報・広報担当及び総務担当の3名の副学長を任命し、うち1名は事務局長を充てている。

(2) 企画室による大学運営

理事及び副学長に大学運営の重要なテーマを分担させ、そのテーマ毎に企画室を設置している。現在、「経営」、「研究推進」、「教育」、「調査・労務」、「情報・広報」、「病院運営」、「総務」の7つの企画室が活動している。企画室は、理事又は副学長を室長とし、教員及び事務職員をスタッフとして、お互いにイコール・パートナーシップの関係で議論している。各企画室では、分担しているテーマに関して企画立案を行い、教育研究評議会や経営協議会、更には役員会に提案している。

(3) 予算及び業務の執行体制

従来の予算科目に捉われることなく、法人のニーズに応じた予算執行が可能となったことにより、予算編成単位をそれぞれの企画室毎とし、各室長に予算執行責任を持たせた。具体的には、各企画室からの事業計画を学長・財務担当理事によりヒアリングを行い、承認された事業計画に基づき各企画室は事業を実施するとともに予算を執行することとした。このことにより、予算の適正執行が可能となるとともに職員にコスト意識を醸成することができた。また、従来各種委員会で検討していた事項を企画室において検討することとし、委員会の削減を図った。

(4) 教育研究組織としての講座等の改組

一般教育等の13学科目をまとめて医学部基礎系所属の大講座「総合人間科学講座」とした。これによって教育面では、知識伝達型の教育や入門型の教育ではなく、専門分野の枠を超えた共通に求められる知識や思考法の獲得、人間としての在り方や生き方に関する洞察力を養うことを教育する組織となった。また、研究面では、総合的に人間について研究して医学部に特化した研究組織となり、大学院の研究指導に携わるものとなった。解剖学の2講座の統合、衛生学講座と公衆衛生学講座の統合を行った。これにより、広範囲な教育形態を系統的に効率よく指導できる体制となった。

新しい講座は、将来構想に基づく講座（PETなどの画像解析分野及び光感受性物質の創薬分野等）を設置することにしている。

(5) 大学院博士課程の改組

医学研究の学際化の急速な進歩に対応するとともに、本学の特徴である光先端医学を他関連領域と有機的に連携させ、教育研究内容をより明確化、重点化するため、形態系、生理系、生化系、生態系の4専攻を光先端医学、高次機能医学、病態医学、予防・防御医学の4専攻に改組した。

(6) 業務の効率化と適切な人員配置

人事課を設置し、適切な労務管理を行った。また、附属病院の予算執行、物流管理、経営分析を一元化に行うための病院管理室を設置し、成果を上げている。法人化後の業務処理が円滑に実施されているか、また、効率的・合理的な業務処理の在り方を検討するため、事務局・各課各係の業務の実態調査を行った。平成17年度は、職員のヒアリング等により、詳細な業務分析を行い、人員の再配置、事務組織の再編等を検討することとしている。助手の配置基準を策定し、流動性を促進するとともに全学的に助手の任期制を導入した。



**財務内容の改善に関する目標**  
**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	科学研究費補助金など外部研究資金、その他の自己収入の増加を図る。
-------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
研究推進企画室を設置し、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費、共同研究など外部資金の増加を図る。	研究推進企画室において、科学研究費補助金、奨学寄附金、委託研究費及び共同研究など外部資金を増加を図るための方策を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金の応募資格の見直しを行い、申請者の増加を図った。また、奨学寄附金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策として、学内ホームページに受入制度や受入手続き等に関する内容を掲載する準備を行なった。また、浜松ホトニクス㈱との包括契約提携の準備を進めた。</li> <li>さらに科学研究費補助金については、平成16年10月に学内説明会を開催し、理事(財務担当)、副学長(研究・社会貢献担当)から研究計画調書の作成に関する注意点など、応募申請のアドバイスを中心とした説明を行い、応募件数の増加を促した結果、新規申請件数は300件となり、応募資格の見直しによる増加分も含み、前年度の217件を大幅に上回った。</li> </ul>		
自己資産の活用により自己収入の増加を図る。	自己資産の活用により自己収入の増加を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月より、外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入とし、約52,900千円の収入を得た。</li> <li>また、職員宿舎の利用者の範囲拡大(研修医等への貸与)により、入居率が77%(平成16年3月)から88%(平成17年3月)に向上(11%増)し、約3,700千円の増収を図った。</li> </ul>		
知的財産の権利化を促進し、特許収入の獲得を目指す。	特許収入の獲得を図るための方策を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>知財活用推進本部会議を立ち上げ、従来は個人帰属が主であった発明等の職務発明規程を整備し、職員の発明は原則機関帰属として、大学の財産としての管理体制を構築し、特許収入の獲得を図ることとした。</li> <li>JSTの特許調査員に本学特許相談員へ就任を依頼し、発明の発掘や発明の評価などを実施して、知財管理体制の強化を図った。</li> <li>産学連携フェアの展示を増やし、大学の研究シーズを企業等にアピールして、技術移転の推進を図った。</li> </ul>		
			ウェイト小計		

**財務内容の改善に関する目標**  
**2 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	管理的(固定的)経費の抑制を図る。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
事務等の効率化・合理化により、管理的経費の抑制に努める。	経営企画室を設置し、予算の執行状況を常に把握する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月に経営企画室を設置した。財務会計システムのカスタマイズにより、平成17年4月から各部署別の事業計画毎の予算執行状況をリアルタイムに把握できるようにした。</li> </ul>		
	職務内容を見直し、人件費の有効		<ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織の見直しにより平成16年4月に人事課を設置し、人事</li> </ul>		

	活用を促進する。	労務への対応、人件費の有効活用を図るべく体制の充実強化を行った。また、部課長等による検討会議を設置し、人件費を含めた管理的経費削減を目指して、外部委託が可能な業務について検討した。	
	ペーパーレス化を推進するため検討WGを設置する。	・ 部課長等による検討会議を設置し、ペーパーレス化が可能な業務について抽出を行った。	
	光熱水料の節約の啓発活動を推進する。	・ 省エネルギー推進専門部会を設置し、節約について検討するとともに、職員に対して啓発活動を行った。その結果、大学全体のエネルギー使用量は昨年度と比較し、夏の猛暑による5%増の影響が大ではあったが、年間として0.3%の増に留まった。 省エネポスターの配布・掲示（年2回：夏季・冬季） 昼休みの事務室内消灯、 トイレの未使用時の消灯、 冷房設定温度の変更（26 28 ） 暖房設定温度の変更（22 20 ） 節水バルブの設置（年間約3,000千円の節減見込） 工業用水の契約方式の見直し（半年で約900千円の節減） 各職域に「省エネルギー推進担当者」を配置	
	契約方法等の見直しを検討する。	・ 各種契約の現状・課題を整理し、平成17年度契約について複数年契約の実施（1件）、契約内容が類似している契約の統合（2件）を行った。なお、複数年契約・契約の統合により、年間約5,000千円の節減を図った。	
費用効果を検討し、絶えず経費削減に努める。	管理会計システムを導入し、費用効果を検討する。	・ 附属病院の管理会計システムを導入し、本稼働に向けてマスタ整備、インタフェースの構築等ソフト面について整備中である。 なお、附属病院においては部門別・診療科別の原価状況（医業収益、診療費用）を分析すると共に医薬品の値引き交渉、医療材料の見直し等を行い約113,000千円の節減を図った。	
		ウェイト小計	

**財務内容の改善に関する目標**  
**3 資産の運用管理の改善に関する目標**

<b>中期目標</b>	経営的視野に立った本学の資産（土地、施設、設備等）の効率的・効果的な運用を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
全学的な施設マネジメントを推進するため施設管理システムを構築し、施設の効果的活用を図る。	施設管理システムの基礎として配置図、実態調査平面図データのリンク付けを行なう。		・ 施設管理システムの基礎となる図面（配置図、平面図）をCAD化し、施設課内で必要となる建物毎の面積、建築年度、構造、耐震指標、過去5年間の工事実績情報が閲覧できるシステム（マイクロソフトアクセス利用）を自前で構築した。	
資産の危機管理対策を確立する。	金融資産の預金方法を検討する。		・ ペイオフ解禁に伴う対策を検討し、預金額が全額保護される決済用預金に変更した。（平成17年3月）	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

特色ある取り組みと様々な工夫

(1) 施設の有効利用による自己収入確保

駐車場の管理、駐車料金の徴収等について、法人化後は、法人が直接管理・運営することとし、平成16年度は約52,900千円の収入を得、老朽化した既存の駐車場整備及び環境整備(樹木の剪定、境界線周辺の下刈り等)を行った。

職員宿舎の入居資格の見直しを行い、非常勤職員(医員・研修医)及び留学生等にも入居資格を拡大したことにより、入居率が77%(平成16年3月)から88%(平成17年3月)に上昇し(11%増)約3,700千円増収した。

(2) 教育経費の効率的使用

教育に要する全ての経費について見直しを行い、これにより当初の予算内で、従来からの懸案であった一般教室の教育機器(ビデオプロジェクタ等、総額1,800千円)、実験室の備品(顕微鏡、イス、総額3,676千円)、課外活動設備・備品(プール温水シャワー、楽器類、ボート、総額4,000千円)及び学生食堂用備品(冷蔵庫、食器消毒保管庫、食器洗浄器等、総額2,651千円)の整備及び平成17年度に学生数の増加が見込まれる大学院修士課程の教育機器の充実(総額2,095千円)を行った。

(3) 病院の増収・経費削減

予定価格の見直し及び値引き交渉

すべての医療材料について、平成15年度以前の価格比10%以上値引きを目標とし、薬剤は総荷重平均10%以上の値引きとした。

院内物流システムを見直し、物流委員会により認可を得たものを値引き交渉する方式を周知徹底した。

薬剤管理委員会の設置

「薬事委員会」・「薬剤連絡協議会」を統合して「薬剤管理委員会」とし、薬剤師と医師、看護師、事務部間のコミュニケーションを円滑にした。薬剤品目数を、内服薬は平成15年度に比べ906件から761件に、外用薬は342件から301件に、注射液は654件から612件に縮減された。棚卸の円滑化、新薬導入のルール化を徹底できた。薬剤の値引き交渉によって、年間約55,720千円の経費削減を行った。

病院管理室の設置

病院会計管理を一本化し、交渉・契約・発注等の横の連携が円滑になった。効率的な人件費の削減(1,440千円)、医療材料の価格交渉(3,436千円削減)、一部包括的契約により6,540千円削減した。

非常勤職員の常勤化

非常勤の看護師を常勤化(約40名)、安定した2:1看護、夜間15:1看護が可能となった(34,440千円収入維持)。パート職員(6時間労働)と非常勤職員(8時間労働)の数を見直し、効率的な雇用を推進した(約600千円削減)。

経費と収入から見た雇用の推進

リハビリテーション部の理学療法士(PT)を1名増員し、患者増に対応した。(10,070千円増収)

(4) 光熱水料の節約

コージェネ(ガスエンジン常用発電機)の運転方法の見直し

コージェネの運転方法を空調負荷に応じた効率的な運転に変更して、10,11月の運転時間を減少させた。その結果、10,11月の電気・ガス使用料は前年同月より約1,900千円削減できた。

附属病院及びエネルギーセンターの節水対策

節水システム(節水バルブ)の導入により、年間約3,000千円の経費節減が見込まれるため、平成17年1月末、院内全水道蛇口に節水システムを導入した。

工業用水道の契約見直し

平成16年10月より1日の基準使用量を見直し、半年で約900千円を節減した。

コージェネシステムの冷却水系統の見直し

コージェネシステムの冷却水系統に中間期及び冬季における水量に見合った小型ポンプを平成17年3月に増設した。来年度は年間約1,200千円の節減が見込まれる。

**自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**1 評価の充実に関する目標**

中期目標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
評価担当の理事を室長とする専門の組織を設置し、自己点検・評価体制を再編強化する。	評価担当の理事を室長とする調査・労務企画室を中心として、自己点検・評価体制を検討する。		・ 評価担当の理事を室長とする調査・労務企画室に、評価を検討するWGを置き、自己点検評価、認証評価及び法人評価に関する6年間の評価実施計画を策定した。		
自己点検・評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	調査・労務企画室において、学内ファイリングシステムを利用した自己点検・評価・改善の在り方について検討する。		・ 従来の評価指標に基づく自己点検・評価を実施し、平成15年度研究活動一覧及び第6次自己点検評価報告書を発行するとともに、法人化後の評価に対応するデータベースの構築に向け、調査項目を検討した。		
教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを構築し、優れた教職員に対するインセンティブを導入する。	調査・労務企画室において、教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを検討する。		・ 教員の業績評価を行うための基礎資料となるデータベースの5分野（教育、研究、診療、社会貢献、管理運営）の調査項目表（案）及び個人評価指針（案）を作成した。		
評価・改善を通常業務に組み入れたシステムを構築する。	各企画室において、評価・改善結果を業務の企画・実施に反映するシステムを検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各企画室において、前年度に実施した業務の見直しを行い、合理化や集約化により主に次のような業務の改善を図った。                      平成16年4月1日に理事または副学長を室長とする7つの企画室を発足させた。各企画室のスタッフは、教員及び事務職員で構成し、室長の主宰により適宜会議を開催し、所掌する業務について企画・立案・実施した。</li> <li>・ 平成16年度に、従来医学科と別組織であった一般教育等を大講座化し、医学科の「総合人間科学講座」とし、また医学科の「解剖学」2講座を1講座に、「衛生学」、「公衆衛生学」の2講座を「健康社会医学」1講座に改組することとした。</li> <li>・ 教員の任期制を実施する過程で、業績の評価をして再任・非再任を決定することとし、その評価項目を決めた。研究論文の数と質、社会貢献（産学連携）の内容などについて、細目を学内規則として制定した。</li> <li>・ 病院管理室、入院・外来医療事務室、医療サービス課の業務の見直し、人の再配備を行った。管理会計システムは他のシステムとのインターフェースの開発依頼を行った。物流管理委員会及び競争的契約、随意契約を見直した。</li> </ul>		
			ウェイト小計		

**自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**2 情報公開等の推進に関する目標**

中期目標	教育研究活動の状況など大学運営に関する情報提供の充実を図る。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
広報誌、ホームページ等の点検・見直しを行い、広報の在り方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	情報・広報担当の副学長を中心とした情報・広報企画室において、今後の大学広報の在り方について検討し、次年度以降に刊行する広報誌の仕様を確定する。 また、年度内にホームページを改訂する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>学内広報誌の見直しを行った。大学学報、ニュースレターの内容を見直し、大学の経営戦略の概要を明示した学長挨拶などを盛り込んだ。</li> <li>浜松医科大学一般教育紀要を冊子体から電子情報としてインターネットで公表するように変えた。</li> <li>大学ホームページの改正・刷新を行った。大学および病院の新しい情報になるべくリアルタイムで見られるようにそれぞれのフロントページを刷新し、各診療科目の案内は患者の側からみて分かりやすいように内容の統一化、詳細化を図った。大学職員に対しては、学内で行われている各企画室の戦略・遂行が分かるページを設け、大学運営の透明化、説明責任の促進を図った。</li> </ul>	
大学の知的情報、財務内容及び管理運営等に関する情報を一元的に把握し、データベース化を促進し、社会の求めに応じて情報を提供する。	大学情報データベースを作成するため、初年度に、大学の情報として収集すべき情報及び提供すべき情報について検討し、その項目、内容、収集・提供方策等について確定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>大学情報データベースの構築に向けて、情報処理センターの学内システムの更新契約の際に、大学情報データベースのシステム開発経費を予算化した。情報・広報企画室の指導のもとに「大学情報データベース構築部会」を設け、教員の教育・研究情報、大学の組織情報に関する項目の洗い出し、整理、電子情報化への準備を行い素案を作成した。</li> </ul>	
卒後臨床研修生の確保のため、処遇や進路について、広報活動の推進を図る。	卒後臨床研修センターにおいて、ホームページやポスターにより、情報提供を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>研修医確保のため、ホームページに『研修医だより』、『指導医からのひと言』のページを設けた。『研修医だより』のページには15人の研修医の感想等を掲載した。『指導医からのひと言』のページには4人の指導医からの指導方針等を掲載した。</li> </ul>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

## 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 特色ある取り組みと様々な工夫

## (1) 教員の業績評価

教育、研究、診療業務全般の活性化を図り、併せて教員の意識改革を求め、教員個人の業績や活動状況について点検・評価を導入することとした。

今年度は、調査・労務企画室において検討を重ねた結果、業績評価を行うための基礎資料となる教育、研究、診療、社会貢献及び管理運営の5分野における調査項目表(案)及び個人評価指針(案)を計画どおり作成し、以降の計画に備えた。主に講座別にまとめられていたこれまでのデータベースに加えて、教員個人を中心としたデータベースを構築したことが特色ある取り組みである。

今後は、個人評価システムを構築し、優れた職員に対するインセンティブを与え、これにより活力に満ちた大学運営を行うことを目標とした。

## (2) 大学情報データベースの構築

大学情報を電子情報として整理・統一し、データベースとして構築するため、情報・広報企画室の下に各部門からメンバーを選出して「大学情報データベース構築部会」を設け、今年度は大学情報データベースのための必要な項目の抽出・整理を行った。

第1に教員の研究・教育活動情報の項目の整理、

第2に大学全体の組織情報の整理、

第3に大学評価に対応した項目の洗い出し、整理を行った。

## (3) ホームページの改訂・刷新

大学の教育・研究の活性化、社会への説明責任を果たすため、利用者の情報収集の容易さをテーマに絞り、サイトの構成・機能等を考慮すると同時に、今後の「情報の鮮度」をいかに保つかという課題を踏まえて、改訂後のホームページの維持管理体制についても見直しを行った。今回は、主に以下のとおり改訂し、今後の広報活動の充実を図るものである。

FLASH等動きのあるページを多用し、情報へのナビゲーション機能を充実した。

大学、病院のトップページにトピックス掲載欄を設け、同欄へ誰でも簡単に入力が可能となるシステムを搭載し、「情報の鮮度」を容易に保つことを可能とした。

サイト内検索機能を設け、浜松医科大学のサイト内にある様々なコンテンツを容易に検索可能とした。

産学連携推進、知的財産に係るコンテンツを新設した。

学内専用ページの充実を図り、掲示板システム、各種会議議事録の掲載等、学内における情報配信アイテムとしてより一層の活用を図ることとした。

各診療科を標榜科名に変更すると同時に、診療科ホームページのデザイン統一化を図り、患者に対する診療情報の見易さを向上した。

英語のコンテンツの充実を図った。

**その他の業務運営に関する重要項目**  
**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。	施設の利用状況等の点検方法について見直しを行う。		・ 従前のアンケート方式による点検フォーマットを実地調査方式（現場確認方式）のフォーマットに作成替えを行い、施設マネジメント専門委員会で次年度以降実施することを決定した。	
建物設備の機能性確保の点検を行い、維持保全整備年次計画を作成する。	建物、設備の老朽状況を把握するため、定期的に施設パトロールを実施する。		・ 建物、設備の老朽状況を把握するため、病院ゾーンについては10月に、学部ゾーン他については2月に施設パトロール（法規上、安全確保上、機能確保上の観点）を実施した。	
	建物、施設の要修繕箇所情報を整理し、概算補修費の算出を行なう。		・ 2回に亘る施設パトロールの結果を「施設パトロール結果のまとめ」として作成し、要修繕箇所及び概算金額を把握した。	
予想される東・南海地震に備えて、学内の防災対策を点検する。	建物の耐震診断結果に基づき耐震改修計画を作成する。		・ 各建物の構造耐震指標(Is値)、保有水平耐力に係る指標(CtuSD値)を基に耐震補強のための緊急度ランク付けを行い、建物耐震改修計画書としてまとめ、緊急度の高い建物の予算を確保した。	
	全学的な施設設備の防災点検項目の洗い出しを行う。		・ 防災点検項目調べを行い、設備室及び主要設備を26分類し、162項目の点検フォーマットを作成した。	
施設設備計画にはユニバーサルデザインを導入し、人に優しいキャンパスを目指す。	関連法規（ハートビル法）や患者、高齢者、障害者への対応を考慮し、屋外環境を含め人に優しいキャンパス作りの方策を検討する。		・ 静岡県福祉のまちづくり条例による整備基準をもとに、キャンパス内の主要建物の現状を調査し報告書にまとめ、今後の改善事項49項目の把握を行った。	
エネルギー消費量の把握及び分析による各エネルギー削減計画を策定し、必要設備の改善に努める。	省エネルギーのための学内体制を構築する。		・ 施設マネジメント専門委員会のもとに省エネルギー推進専門部会要綱を制定（平成16年6月）し3回の専門部会を開催した。また各職域に省エネ推進のため省エネルギー推進担当者を選任（平成16年12月）した。	
	「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づき、中長期計画書を作成し関東経済産業局に提出する。		・ 中期計画書及び定期報告書を作成し関東経済産業局と文部科学省（主務大臣）に提出した。（平成16年5月）	
			ウェイト小計	

**その他の業務運営に関する重要項目**  
**2 安全管理に関する目標**

中期目標	法人化に対応した安全管理体制の確立を図る。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を整備する。	安全管理体制の徹底を図るため、衛生管理者等が学内を巡視する。		・ 衛生管理者については、労働安全衛生法で必要な人員（4名）を大きく上回る21名を選任して各職域を週1回きめ細かに巡視を行い、職員の安全意識の向上を図った。衛生管理者が、作成した巡視項目チェックリストに基づき月1回安全衛生委員会を開催し問題点を洗い出し、改善に向けての対策を講ずるよう該当部署に依頼した。今年度重点的に改善を依頼した事項として、棚等の固定による耐震対策や避難経路の確保、薬品庫内の薬品類の区分・固定、不要品の廃棄などが挙げられる。	
学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。	労働安全衛生法に伴う環境測定及び設備の定期点検を実施し、その結果に基づき改善計画を作成する。		・ 労働安全衛生法に伴う環境測定(事務所：2ヶ月以内毎に1回、放射線業務：1ヶ月以内毎に1回、有機溶剤及び特定化学物質：6ヶ月以内毎に1回)及び局所排気装置等定期点検(1年以内毎に1回)を実施し、その結果に基づき改善を行った。	
			ウェイト小計	

**その他の業務運営に関する重要項目**  
**3 その他の目標**  
**(1) 教職員のモラルの向上に関する目標**

<b>中期目標</b>	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。
-------------	-------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教職員の遵守すべきガイドラインを策定し、周知徹底させる。	教職員の遵守すべきガイドラインを作成するため、具体的事項について整理する。		・ 全職員に「職員倫理規程に関するアンケート」調査を実施し、その回答を取りまとめた。	
セクシャル・ハラスメント等の防止対策を充実させる。	セクシャル・ハラスメント等の防止のための啓発活動を充実させる。		・ セクシャル・ハラスメント相談員（10名）を配置し、相談員の講習会を実施するとともに学内3箇所に相談箱を設置した。また、セクシャル・ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、全学生、全職員に配布し、啓発を行った。	
			ウェイト小計	

**その他の業務運営に関する重要項目**  
**3 その他の目標**  
**(2) その他の目標**

<b>中期目標</b>	ボランティアを導入して、地域社会との交流を図る。
-------------	--------------------------



中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
ボランティアの受け入れに関して、計画及び指針をまとめる。	ボランティアの受け入れに関して、活動状況を調査し、全学的な計画及び指針を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの活動状況を調査し、全学的な計画及び指針を作成して広報活動の充実及び受入れ環境の整備等を図ることとした。</li> </ul>		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

その他業務運営に関する重要事項の特記事項

特色ある取り組みと様々な工夫

(1) 施設の有効活用

施設の有効活用、教育研究スペースの適正化の観点から、施設マネジメント専門委員会において、施設の利用状況をアンケート方式から実地調査方式（教員等で構成される委員と施設課職員による現場確認）を実施する体制とした。

(2) 安全管理体制の徹底

評価・労務・安全管理担当理事を委員長とする安全衛生委員会を組織した。財務・病院担当理事、産業医、安全衛生責任者、衛生管理者、施設課職員から構成される11名の委員が職員の健康管理・安全確保のための管理体制について検討してきた。

衛生管理者については、きめ細かく巡視点検するため法定必要人員（4名）を大きく上回る21名を選任した。また、資格取得に対しては、研修会等への出席旅費等を援助して人員の確保に努めた。衛生管理者に対しては、衛生工学衛生管理者が講師となり、巡視に必要な知識の勉強会も随時行った。また、巡視項目チェックリストについては、衛生管理者を含めた拡大委員会において検討を重ね改良も行った。衛生管理者は、週1回各職域をきめ細かに巡視して、問題点があれば改善指導を行っている。また、評価・労務・安全管理担当理事、財務・病院担当理事も年数回巡視に同行して直接問題箇所について指摘事項を確認した。

これらの結果については集約して、月1回開催する安全衛生委員会で意見交換を行っている。講座、診療科等で改善できる問題点については、部署の責任者に検討を依頼して、大学全体で取り組む問題点については、安全衛生管理センターを始め関係部署と相談しながら改善するようにしている。監事には安全委員会の議事内容を報告して、適宜助言を受けた。また、監事は巡視に立会う場合もあり、直接講座等に管理方法を指導した。

平成16年度は、職員及び学生に対して「安全衛生管理に関する講習会」を開催し、105名の参加者があった。内容については、「安全に関する職員の心構えについて」(前川監事)、「衛生管理者の巡視結果とその対策について」(安全衛生管理センター職員)などであり、安全衛生管理に関して職員及び学生の認識と喚起を促した。

(3) 省エネルギー対策

大学の省エネルギーの推進・対策をするため、施設マネジメント専門委員会の下に、省エネルギー推進専門部会を設置した。また、省エネルギーの意識改革と職員の参画による推進活動を行うため、各職域に省エネルギー推進担当者を配置した。この体制により、次のエネルギー推進事業を展開したところ、使用量は平成15年度と比較して、夏季の猛暑による5%増の影響が大であったが、年間0.3%増に抑えることができた。

契約電力の超過が予測される場合の空調機の運転を停止する建物の順位の策定  
省エネルギー推進ポスターの作成、配布及び掲示

夏季における執務室での軽装（ノンネクタイ化）の励行について通知及び掲示を行い、職員、学生及び患者等学外者に周知・広報を実施  
空調設定温度を冷房26 から28 に、暖房22 から20 に設定  
年間約10%の節水効果が見込めることから、附属病院及びエネルギーセンターに節水システム（節水バルブの取り付け）を平成17年1月末に導入  
コージェネシステムの冷却水系統に中間期及び冬季における水量に見合った小型ポンプを平成17年3月に増設（来年度は年間約107千kwの節電が見込まれる）  
各職域に省エネルギー推進担当者を配置し、各職域の省エネルギーについての意識を高め、省エネルギーを徹底

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 1.3億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 1.3億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
医学部附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	該当なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 192	施設整備費補助金 (192百万円) 長期借入金 ( - ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( - )	小規模改修	総額 32	施設整備費補助金 (32百万円) 長期借入金 ( - ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( - )	小規模改修・講義実習棟チューリアル教室等改修	総額 32	施設整備費補助金 (32百万円) 長期借入金 ( - ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( - )
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
人事に関する計画を策定し、適正な人事管理を行う。	<p>全学的に教員任期制の導入を一層推進する。 職員の資質向上を図るための研修を充実させる。 多様な人材の確保を図る。 適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 890人(役員を除く) また、任期付職員数の見込を52人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 7,905百万円(退職手当は除く)</p>	<p>全学的に助手の任期制を導入した。また、浜松医科大学教員再任規程(平成16年10月14日規程第53号)等を制定し、任期満了となる教員の再任審査を実施した。また、講師、助教授についても任期制の導入が進んだ。</p> <p>6年間の事務職員の研修計画を策定し、セクシャル・ハラスメント相談員講習会や接遇研修等の平成16年度の研修を実施するとともに、外部機関が実施する研修にも積極的に参加した。</p> <p>-1 事務系職員の採用は統一採用試験のほか、専門性の高い職種については独自に実施した。</p> <p>-2 他機関との人事交流等を行うとともに、本学教員の出身学部、学位、性別、年齢等の多様性について調査した。</p> <p>パート職員(6時間労働)と非常勤職員(8時間労働)の数を見直し、効率的な雇用を推進した(約600千円削減)。また、収入見合いにより、リハビリテーション部の理学療法士(PT)を1名増員し、患者増に対応した。(10,070千円増収)</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	846人
(2) 任期付職員数	63人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	7,850百万円
経常収益に対する人件費の割合	45.04%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	7,726百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	45.2%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
医学部 医学科	595	610	102.5
看護学科	260	265	101.9
医学系研究科 修士課程 看護学専攻	32	28	87.5
博士課程	120	124	103.3
光先端医学専攻	44	7	
高次機能医学専攻	20	8	
病態医学専攻	32	17	
予防・防御医学専攻	24	0	
(形態系専攻)	(40)	20	
(生理系専攻)	(28)	34	
(生化系専攻)	(24)	28	
(生態系専攻)	(28)	10	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	1,007	1,027	102.0

計画の実施状況等

- ・ 医学科では、第2年次後期に5名の入学定員の編入学を行っている。
- ・ 看護学科では、第3年次に10名の入学定員の編入学を行っている。
- ・ 大学院博士課程は、平成16年4月から形態系専攻、生理系専攻、生化系専攻、生態系専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。